

令和5年第1回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 5 年 3 月 1 7 日（金曜日）

議 事 日 程（第5号）

- 第1 議案第23号 令和5年度四万十町一般会計予算
- 第2 議案第24号 令和5年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算
- 第3 議案第25号 令和5年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算
- 第4 議案第26号 令和5年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算
- 第5 議案第27号 令和5年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算
- 第6 議案第28号 令和5年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第7 議案第29号 令和5年度四万十町介護保険事業特別会計予算
- 第8 議案第30号 令和5年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算
- 第9 議案第31号 令和5年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算
- 第10 議案第32号 令和5年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算
- 第11 議案第33号 令和5年度四万十町下水道事業特別会計予算
- 第12 議案第34号 令和5年度四万十町水道事業会計予算
- 第13 発委第1号 四万十町議会の個人情報保護に関する条例
- 第14 議員派遣の件
- 第15 閉会中の継続審査・調査の申し出について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第15まで

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出 席 議 員（16名）

1 番	水 間 淳 一 君	2 番	橋 本 章 央 君
3 番	中 野 正 延 君	4 番	林 健 三 君
5 番	堀 本 伸 一 君	6 番	山 本 大 輔 君
7 番	武 田 秀 義 君	8 番	村 井 眞 菜 君
9 番	緒 方 正 綱 君	10 番	中 屋 康 君

11番 田 邊 哲 夫 君
13番 佐 竹 将 典 君
15番 下 元 真 之 君

12番 伴ノ内 珠 喜 君
14番 古 谷 幹 夫 君
16番 味 元 和 義 君

~~~~~

欠 席 議 員 (0名)

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	中 尾 博 憲 君	副 町 長	森 武 士 君
政 策 監	大 元 学 君	会 計 管 理 者	細 川 理 香 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	池 上 康 一 君	危機管理課長	西 岡 健 二 君
企 画 課 長	川 上 武 史 君	農林水産課長	佐 竹 雅 人 君
にぎわい創出課長	小 笹 義 博 君	税 務 課 長	戸 田 太 郎 君
町 民 課 長	今 西 浩 一 君	建 設 課 長	竹 内 幸 喜 君
健康福祉課長	長 森 伸 一 君	高齢者支援課長	三 本 明 子 君
環境水道課長	小 嶋 二 夫 君	教 育 長	山 脇 光 章 君
教 育 次 長	浜 田 章 克 君	生涯学習課長	味 元 伸二郎 君
学校教育課副課長	東 孝 典 君	農業委員会事務局長	西 田 尚 子 君
農業委員会会長	太 田 祥 一 君	代表監査委員	田 邊 幹 男 君
総務課財政班長	片 岡 丈 明 君	大正・十和診療所事務長	国 澤 豪 人 君
特別養護老人ホーム事務長	三 宮 佳 子 君		

大正地域振興局

局長兼地域振興課長	北 村 耕 助 君	町民生活課長	田 邊 真 司 君
-----------	-----------	--------	-----------

十和地域振興局

局長兼地域振興課長	富 田 努 君	町民生活課長	畦 地 永 生 君
-----------	---------	--------	-----------

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |           |     |           |
|---------|-----------|-----|-----------|
| 事 務 局 長 | 長谷部 卓 也 君 | 次 長 | 正 岡 静 江 君 |
| 書 記     | 友 永 龍 二 君 |     |           |

~~~~~

午前 9 時30分 開議

○議長（味元和義君） 改めまして、おはようございます。

ただいまより令和 5 年第 1 回四万十町議会定例会第10日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第 1、議案第23号令和 5 年度四万十町一般会計予算を議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

9 番緒方正綱君。

○9 番（緒方正綱君） それでは、予算書の中から質問します。125ページ。2 目水産業振興費18節負担金補助及び交付金の中で、一番上の県営地域水産物供給基盤整備事業負担金について事業の内容を伺います。

それから、その下の県営陸間等常時閉鎖推進事業負担金について。これは以前から私も一般質問で取り上げてきた事業ですが、県営ですので興津地区になろうと思いますが、何か所、何基を予定しているのか、その点についてお伺いします。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 予算書125ページ、県営地域水産物供給基盤整備事業の内容については、小室漁港の航路にある分の妨げの土砂のしゅんせつ工事になります。県が行う5,000万円の10%を負担するものです。

続いて、県営陸間等常時閉鎖推進事業の負担金も、興津浦分地区の陸間 1 基に対して負担を行うものです。金額は250万円の10%の25万円を負担するものです。

以上です。

○議長（味元和義君） 9 番緒方正綱君。

○9 番（緒方正綱君） 一点目は理解しました。陸間の負担金、1 か所、浦分地区と答弁がありましたが、まだ何か所か閉鎖をされていない陸間がありますが、残りの箇所数と閉鎖の計画はどうなっているのか。それと、過去に何か所か閉鎖したものがあろうかと思いますが、負担金の実績はあったのか、直近の実績で結構ですので、お伺いします。

○議長（味元和義君） 危機管理課長西岡健二君。

○危機管理課長（西岡健二君）　まず、今残っておる陸閘の数ですが、10基あり、今回その1基を含めております。今までの実績としては、7基の陸閘については閉鎖しております。進め方ですけど、今、土木事務所に確認を取ったところ、地元との協議はこれからだと聞いております。

　以上です。

○議長（味元和義君）　建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君）　過去の負担金の実績、直近のものですけど、平成30年に浦分漁港海岸が3基、小室が2基、合わせて5基の工事をやっけていまして、合わせて626万5,000円の工事に対して10%の62万6,500円を負担しております。

　続いて、令和2年度にも浦分漁港の1か所、300万円に対して10%の30万円を負担している実績があります。

　以上です。

○議長（味元和義君）　9番緒方正綱君。

○9番（緒方正綱君）　それぞれ答弁いただきましたが、陸閘閉鎖の事業については、日常生活に影響を受ける周辺地域住民の理解を得ることが条件となっておるはずですが、先ほど西岡課長の答弁では、県が地元との了解を今から取っていくというお答えでした。地域住民は確かに影響を受けますので、予算計上して、ストップがかからないように、そこら辺は県とどういうふうに行動を取っていくのかについてお伺いします。

○議長（味元和義君）　危機管理課長西岡健二君。

○危機管理課長（西岡健二君）　県が地元の説明会に向かう際には、私どもも一緒に同行して、地元理解が得られるように粛々と話していくしかないと思っております。

　以上です。

○議長（味元和義君）　ほかに質疑はありませんか。

14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君）　それでは、主要施策の概要資料から三点ほどお伺いします。

　まず、一点目ですけども、実は、令和5年度は200億円を超す、四万十町始まって以来の大きい予算規模で提案しています。昨年度が189億円といった中で、概要書の主要施策に掲げられた事業が、令和4年度は53事業ありました。令和5年度はそれが31事業になっています。大きい予算規模からいくと、主要施策で掲示したものが少なくなっているのは、何か意味があるのかが第一点です。

二点目の質疑としては、概要書25ページの上段、観光交流拠点施設整備事業について、下段に示されておりますように、高速道路の延伸云々で実施設計委託料1,500万円、そして用地の購入費2,700万円が中心の予算計上ですけれども。この前段で全体計画等の中に、令和4年度用地鑑定調査、基本計画・基本設計の策定、用地対策で、確か令和4年度9月の補正予算で862万8,000円の予算を可決した経過は承知しておりますが、この基本設計の詳細な説明が、まだ私たちは受けておりませんので、今日は3月17日ですんで、年度末に差し迫って、基本設計そのものの策定がどうなっておるのかをお伺いします。

三点目は、同じページ、下段の松葉川温泉管理運営事業についてです。目的のところに、湯の里ふれあいの家「松葉川温泉」の経営状況云々が記されており、指定管理料1,500万円の予算計上になっております。確か令和3年から令和8年にかけての新たな指定管理契約を結んで2年たつわけですけれども、指定管理料は取らないことでずっと来て、そういう経過を取ってきておったと記憶していますけれども、今回、契約の途中で指定管理料1,500万円が計上されておるのは、どういう理由に基づくのかを確認します。

○議長（味元和義君） 総務課長池上康一君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（池上康一君） まず、私から、議会にお出しする資料の関係ですのでお答えします。

議員おっしゃるように、予算の関係で言えば資料1ページ目にありますとおり、当初予算200億円を超えた状況です。昨年と比べると増えておりますので、それに伴って事業数が増えているんじゃないかということですが、資料としてお出ししたのは新規事業と、拡充する中でも重要視するべきものを限定してお出ししております。議会にお出しする資料が煩雑になり過ぎているというご指摘もありますし、十分、事業の全体像として分かるものをお出ししながら、重要なところだけお示した状況ですので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 予算説明資料25ページ、まずは上段ですけども、観光交流拠点施設整備事業の基本設計が行われているはずだと、詳細な説明を求めるということですけども、現在のところ、全員協議会でお配りした図までは提示されております。ただ、工費等詳細については、現在、業者とやり取りして最後の詰めを行っている段階にあります。

また、松葉川温泉の指定管理料、いきなり出てきた理由ですけども、昨年度までも、温

泉の補助であるとか、事業継続のための補助であるとか、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者として補助金を町全体に支出しておりますけども、そういうものもなくなった状況でも新型コロナウイルス感染症の影響をまだ引きずっているのが一番大きな理由です。町民福祉の向上が条例にも定められておりますけども、その達成のためには指定管理料の支出もやむなしではないかと。また、あぐり窪川本体の事業も、道の駅における販売とかも、ややまだ影響を受けている状況ですので、運営にも影響がないように、この指定管理料を日帰り温泉部分の経費に対して支出したいということです。

以上です。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） 一点目の主要施策に掲げた意味は、非常に重要なものを選定して、ここに掲げておるという説明やと思いますんで、理解しました。

二点目の観光交流拠点施設整備事業ですけども、確かに3月10日でしたか、基本計画の概要版でしたが、概要書という資料は配付されましたけども、詳細なやり取りができないままに来ており、それがまだできた段階で、今、基本設計を詰める途中にあるということですけれども、もう年度末ですので、3月の残された日数、僅かしかありませんけれども、ここで仕上げていかないかと思っていますけど、そのところがどういう位置付けになるのかを確認しておきたいと思います。基本設計の内容が示されないと、次の段階へ、私たちは判断していくことが基本的にできませんので、そのことを意識しての質疑です。

それから、松葉川温泉は、一定、理解しますし、過日、基本協定書の確認もしましたが、確かにやむない事情ができたときには、指定管理料を払うこともできるという項目があるので、それに根拠を求めて1,500万円を計上されたことは、一定理解もできるわけですから。ただ、以前、7番議員が、道の駅あぐりの本体の部分と松葉川温泉の位置付けについて、松葉川温泉業務が非常にいろんな事情、新型コロナウイルス感染症ももちろんあると思いますけども、赤字計上をずっと余儀なくされてきた背景があって、本体の道の駅業務そのものが非常に厳しい状況になっておる経過を踏まえて、分離論も主張した一般質問がありました。そのときに、私の記憶では、分離も視野に置いて前向きに検討していくと答弁があった経過があり、事情は分かるにしても、これだけで1,500万円の単年度の部分を補填するといいますか、指定管理料を払うのは、あまりにも場当たりの過ぎやしないかと強く意識するものです。指定管理料を払うとすれば、根本的な解決策、改善策を

しっかり取り組んでいくことが前提になければならないと思いますので、その点についての答弁もお願いします。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） まず、観光交流拠点施設整備事業について、説明が不足しているというご指摘ですけれども、確かにそのとおりです。そこは真摯にこれからも対応していきたいと思います。今、答弁できる内容としては以上です。

松葉川温泉については、今、総務省の地域創造力アドバイザーにも入っていただいております、その点については昨年度予算にも計上して、今年度予算にも計上しておりますし、松葉川温泉自体の魅力改善についてご意見をいただくようになっております。実際にイベント等も行っており、魅力改善にも取り組まれています。その事業を担当課としては継続していきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 私から、少し補足も含めてご説明します。

まず、観光交流拠点施設整備事業で、今年度、基本設計を行っており、工期が12月5日から2月28日となっております。議員からご指摘がありましたように、3月10日に勉強会において、担当課長から概要の説明を差し上げたところですが、やはり基本設計、最終的に仕上げていく場合には、発注者側とそれから受け手と、しっかりとキャッチボールをしながら、基本設計で示される施設の概要であるとか、予算規模が十分なのかといったことをしっかりやっていながら最終的な仕上げをしたいと考えております。確かに、着工が遅れて、議会の皆様への十分な説明ができていないところは一定認めざるを得ないと私も考えておりますけれども。昨日、大元政策監から、当初予算の考え方についてご説明しましたけれども、基本的には単一予算主義で、当初予算に占める主な歳出、さらには歳入については、しっかりと現時点で見込めるものは全て計上するという大原則がありますので、それに基づいて実施設計は計上したところです。

それから、松葉川温泉です。武田議員の以前、質問に対して、私からもお答えしたところで、分社化という議論もしたわけですが、株式の分配といった課題もあり、なかなか分社化については厳しい状況にあります。その上で、ほかの市町村が行っている公募による指定管理者の指定については、今、あぐり窪川とどういった公募要領に基づいて募集をかけていくのか、さらには、現在、総務省のアドバイザーにも入っていただいておりますので、アドバイザーの助言も受けながら、県の指導も受けて、どういった公募にしてい

くのか検討しています。それから、抜本的な対策は、最終的には公募により温泉経営のノウハウを持った事業者指定管理していくことがベストだと、私は考えておりますけれども、今の基本協定では、5年間の指定管理期間のあと3年間はあぐり窪川が経営しなければなりません。公募がまだ不明確な中では、どうしても向こう3年間、松葉川温泉の使命である町民の皆様の健康増進を担っていくには、この1,500万円が実質的な日帰り温泉を経営する部分での足りない金額ですので、この点については、何とか議会のご理解もお願いをしたいと考えています。

○議長（味元和義君） 14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） 観光交流拠点施設整備事業については、今、副町長からも補足説明がありました。ただ、工期が遅れておることはあるにしても、逆に今回の予算計上、1,500万円の実施設設計委託料が予算計上されていますけれども、昨日、佐竹議員の一般質問において、大元政策監から当初予算の在り方とか予算の編成について、しっかりと説明されましたので、それは理解できますけれども。ただ、これまで続いた非常に大きい課題になってきた文化的施設の流れが、まだ継続しておるわけですが、そのことを振り返ったときに、やっぱり新たな事業を展開していくには、基本設計ができた段階でしっかり住民にも情報開示して、それから議会でも当然しっかりと内容精査して、その上で実施設計に入っていくのが基本の基本であると私は考えておりますので、もし、当初予算の部分の仕組み上、計上したということですが、そういう基礎になるところが不明確なままであれば、当初予算ではなくて、私は補正予算で計上すべきであったのではないのかと強く思いましたので、そのことをまたどう考えるか、答弁をいただきたいと思います。

それから、松葉川温泉の流れですが、経過は私もそれなりに掌握してきておりますし、実情も一定理解しておりますけれども。ただ、確かに日帰り温泉は、住民の保養という視点から、一定大儀も立つと思いますけれども、恒常的に1,500万円近い部門の経常赤字がずっと何年も続いておる状況がありますので、根本的にどう改善していくかについては、時を置かずに進めないと。公募での対応も同時並行で進んでいく必要がある、その前提で進めないかと思っています。今、副町長の説明をお聞きすると、令和8年までの指定管理者との契約ですので、その間も大幅な改善は具体的には見通せんということであれば、この1,500万円は、資料では令和5年度だけの表示ですが、令和6年度、令和7年度は横線が引かれていますので、ここについても金額は定められんけれども、一定、指定管理料はやむなしという考え方をされておるんであろうと推理しますが、その点も

含めて確認します。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 観光交流拠点施設整備事業について、現段階で十分な説明ができてない中で、当初予算計上でなくて補正予算の計上はいかにというご質問です。当初予算に計上した際には、執行部としては、まだ基本設計ができてない状況の中で、令和5年度の前半においては、しっかりと地元の町民、それから当然、高速を下りた拠点という位置付けにもなりますので、大正・十和地域でも説明会を開いて、その上でしっかりと基本設計をつくり込んだ後に、実施設計の着工については秋以降を工程として思い描いていたところ です。

それから、温泉の抜本的な改善というご指摘もいただきましたし、じゃあ、指定管理料はいつまでやということですけども、先ほど申し上げたように、公募で事業所が決まらない間、向こう3年間は、どうしても赤字部分の1,500万円については必要な経費だと判断しておりますので、あぐり窪川が指定管理期間中は、是非ともこの金額についてはお認めいただきたいと考えています。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

6番山本大輔君。

○6番（山本大輔君） 私から三点、お聞きしたいことがありまして、先ほど古谷議員からありましたが、観光交流拠点施設整備事業についてです。私は今回の選挙期間中に、いろいろな方から文化的施設の事を聞かれて、もう止めることはできない状態のときに、「おまえ、どう考えているんや」というお声もいただいて、この観光交流拠点施設整備、予算も結構まあまあ大きい感じはするんですけども、今回、4人の新人がおる中で、まだまだ勉強不足ですけども、どういう流れをもってこの予算が決定するのか。その文化的施設整備事業の継続費という言葉も勉強したんですけども、まだまだそこら辺が認識はまだできてない状況でもあると思いますので、ちょっと予算審議からずれるかもしれませんが、流れを教えていただける時間を取ってほしいなというところが、一点。

次は、予算概要資料17ページ上段の自治体DX推進事業に関するマイナンバーカードですけども、目的としては、マイナンバーカードの利活用も含めた住民サービスの向上を目指すという事であり、事業の概要が下に書かれていて、コンビニなんかでの交付ができますよということですが、大正・十和地域の高齢者がこのサービスを受けるのはなかなか難しいと思うわけですけども。このマイナンバーカードは保険証としても使うことができるという

ことで、私は病院にほとんど行かないんですが、たまに行ったときに、お薬手帳を持っていますかって聞かれるんですけど、私、持っていないんですよね。今は保険証とお薬手帳を持っていくことになっていると思うんですけども、マイナンバーカードがあれば、多分お薬手帳なんかも要らなくなる場所もあったと思うんですけども。そこら辺に対してのマイナンバーカードの最たる個人情報ですけども、ここら辺の活用方法とかの説明も一定、必要じゃないかなということで聞きたいなと思いました。

もう一点、資料24ページ、木育推進事業です。これは先日の説明会のときにも質問したんですけども、新生児を対象にと書いていますが、5歳児まで使えるようなものという答弁をいただいております。果たして新生児から5年間、そのものが同じ状態で保てるのかというところ。それやったら、木育ということなので、物心ついたときのほうが有効じゃないかなという素朴な疑問でした。

あと、この概要欄の送料で、何か事業者が渡すという答弁でしたけれども、もうちょっと温かみのあることはできないのかなということで、質問したいと思います。

○議長（味元和義君） 町民課長今西浩一君。

○町民課長（今西浩一君） 私からは、マイナンバーカードの点について補足的な説明をしたいと思います。

自治体DX推進事業ということで、企画課が全体的な計画の予算ですが、議員おっしゃられましたとおり、確かに大正・十和地域についてはコンビニはありませんので、コンビニ交付を実際に地域で使っていただくことはできません。マイナンバーカードについては、これからどんどん、四万十町でも特に9割ほどの方が持っておられることもあって、いろいろな手続で、少し利便性を高めていける取組がされていく予定ですが、全国的な標準機能として、コンビニ交付を住民票とか戸籍とかという部分で、まずは全国の標準ラインに令和5年度中に持っていこうとしております。

その他の点については、例えば、これもインターネット環境がないと難しいですが、マイナンバーカードを持っておられる方は、そういった手続をオンライン上で受け付けて、大正・十和地域におられても郵送で住民票を交付するなど、方法も検討していくことはできるかと思います。いろいろなメリットデメリットもあると思いますが、そういったところも総合的に勘案しながら、できるだけ利便性が高まる取組を進めたいと思います。

それから、お薬手帳も確かに現在マイナポータルで、お薬情報をご自身で登録をいただければ、お薬手帳として活用することもできます。マイナポータルもいろいろな機能

がこれから拡充されていくようになりますので、町民の皆様に、できるだけこういった機能があるのか、啓発も含めながら、令和5年度以降も進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 6番議員の最初のご質問です。新しく4人の新人議員も加わり、この観光交流拠点施設整備事業については三、四年前から事業を進めてきました。一つやはり私も気になったのは、こうした継続されてきた事業であるとか、新たに出てきた事業は、事前の勉強会の中で、別途時間もしっかりと取って事前説明をしっかりとすべきであったのかなと感じたところです。この事業については、町長の2期目の公約の中で、これから5年後には高速道路がどんどんと延伸して、四万十町が素通りになるということで、高速道路の今のあぐり窪川の位置している後背地に、花をテーマとしたくつろげる空間を整備したいということで、国土交通省と協議してきました。これから、トンネルの残土が数万 m^3 出てきますので、そうした残土を利用して、約1万2,000 m^2 の土地を購入して、そこに、恐らく3万 m^3 ぐらい残土が入ってくるわけですが、そうした整備については国土交通省で基盤整備をしていただき、いわゆるその上の造成、先ほど申し上げました多目的広場であるとか、花をテーマとしたスペースとかを町で整備をしていこうという事業で、国土交通省と協議してきた経過があるので、少し経過も含めてのご説明とします。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 私からは、概要資料24ページ上段、四万十の木ふれあい木育推進事業のご質問についてお答えします。

出生児を対象にということで、就学前の5歳、6歳ぐらいまでであれば、生まれたときにおもちゃなどをプレゼントしても、なかなかずっと使用できないんじゃないかといったご心配もあろうかとは思いますが、プレゼントする製品については、町内町外、数社と事業の協議をしていますが、今年、初めてスタートする事業となりますので、タイミングとしては、4月1日以降の出生児を対象にしていきたいという考えです。その中で、おもちゃ、もしくは木製玩具等ということで、幼児用の机であったり椅子も対象にしてもいいという考えですので、一定すぐに壊れてなくなるようなものではない製品を、カタログとして整理できるのではないかと今考えており、また、事業者にもご協力をいただいています。

もう一つ送料も予算に含まれているというところです。製品を選んでいただいて、町か

ら事業者はその製作を依頼すると。その事業者から、申請した保護者に商品を送っていただくと考えておりますが、確かに味気ないといいますか、そうしたことも感じることは認識しております。必ずこうするという形ではなくて、事業者が直接例えば渡したいという方があれば、そういう形でも結構ですし、また、どうしても送料までをこの予算の中で書くのは難しくて、例えばいいものを作りたいという思いで作られるのに、製品に予算的な制限が出るといったところでは、一旦町がお預かりして、また直接お渡しするとか、ここは柔軟に考えていきたいと思います。ご協力いただく事業者と協議しながら、新しい事業として進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 6番山本大輔君。

○6番（山本大輔君） マイナンバーカードについてはまだまだ進化していくと思いますので、今後、こんなことできるんだよという周知もお願いしたいなと思います。

また、観光交流拠点施設整備事業の説明については、今後ともよろしくお願いします。

あと木育ですけれども、1月の広報誌で出生数が2人だった気がするんですけれども。これ林業振興費で、農林水産課の所管で話がずれるかもしれませんが、出生してくれる貴重な子どもたちに対して、木育という本当に素晴らしい事業やと思いますので、担当課はちょっと分かりませんが、そういった思いで取り組んでいただければと思います。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

8番村井眞菜君。

○8番（村井眞菜君） 何点か、説明会のときに聞き漏れた部分もありますので、お伺いします。

まず、当初予算概要資料32ページ、学校給食費無償化事業において、本町の小中学校で提供している給食について、これから町が賄ってくれるという、素晴らしい子育て支援の拡充だと思って、大変評価している部分ですが、現在、さまざまな影響で物価高騰しています。その中で、質を落とさずに給食を賄っていくためには、一定、材料費が高くなっていくことはやむを得ない現実だと思うんですけど、全額、町が負担していくことで、質を落とさずに、予算の中でできていくのかどうなのかが検討されているのかを、お伺いします。

資料31ページ、小中学校副教材購入事業。約1,056万円のふるさと支援基金の繰入金か

ら出るということで、ドリルやテスト用紙、実験・実習教材などを町が賄って、子育てを支援するということですが、GIGAスクール構想の中で、1人1台端末を貸与しており、ドリルやテストなどは一定データでできる、ペーパーレスが進む中で、そういうことになっていっていると思うんです。その中で、令和6年度、令和7年度と同じ予算が計上されていて、貴重な財源であるふるさと支援基金を、例年ドリルやテストという、町外がつくっているテストに対して放出していくのは循環型じゃないなと考えている節があり、1,056万円あれば、3人から4人の指導員を充てられるぐらいの予算になると思うんですが、その辺はどのように検討されながら予算組まれたのかをお伺いしたいのと。

資料29ページ、太陽光発電設備等の設置の補助事業についてお伺いします。私も、災害時のエネルギー確保が可能な再生エネルギーを、町内でつくる仕組みが必要じゃないかと訴えてきた1人でもあったので、ここに予算が充てられたことは非常に素晴らしいことだなと思っています。その太陽光発電設備のところで太陽電池モジュール最大出力値×4万円/kw以内というパネルの条件が書かれていますけど、これは、太陽電池モジュール最大値はワットで計算しているのかなって。その後にkw以内と入っていて、このkw以内がどこにかかったkw以内なのかが分からなくて、1kwで4万円という考え方なのか。もしくはプチグリッドと言われる小さいエネルギーをつくっていくなら、0.1kw4,000円のパネルでも補助が下りてくるのか、その辺の一定大きくないと予算が下りない形なのかと。蓄電容量が掛ける3万円となっているんですけど、これは1kwhの蓄電池が3万円の補助が下りるよという説明で間違いがないのか、お伺いします。

そして、予算書126ページ、街分につくられているコワーキングスペースです。年間約125万円の委託料が計上されているんですけど、コワーキングスペース警備委託料、受付業務委託料、清掃委託料、予約システムの運用保守委託料等いろいろあるんですが、委託はどこにお願いするようになっているのか。

以上です。

○議長（味元和義君） 教育長山脇光章君。

○教育長（山脇光章君） 概要資料32ページ、学校給食費無償化事業です。全国的にも子ども・子育て支援の充実拡充を目指した中で、本町においても、児童・生徒の無償化に踏み切りたいと思い、予算計上しております。物価高騰、食材も高騰しております。現在も、例えば小学生4,700円ですけど、これは食材費のみの価格です。実際は100円、200円上がっておりますけど、据置きで本年度も対応しておりますし、12月にも食材費、光熱水

費も含む補正もしました。食育の面からも、質とか落とすことなく、しっかりとやっていきたいと考えております。

資料31ページ、小中学校副教材購入事業については、議員ご案内のとおり、学校での教科指導に当たっての副教材です。これについても保護者負担であり、併せて、学校では保護者からお金を集めております。この面も含め、学校での働き方改革にもつながる副教材の購入支援として、今回も子育て支援の拡充として計上しております。これについては、先ほど出た1人1台端末もデジタル教材、副教材も、今後活用しなければなりませんので、これは現在、平均的な価格で計上をし、今後はデジタルドリルとか、いろんな教材も出てきますので、そちらにシフトして、活用したいと考えております。デジタルの使用についても経費が発生しますので、それは工夫して、できるだけ保護者負担軽減と、学校の教職員の効率、業務改善につながるように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（味元和義君） 教育次長浜田章克君。

○教育次長（浜田章克君） ちょっと補足したいと思います。

予算計上に当たり、各校で購入している副教材費全て、金額等も確認して、この金額であれば対応できるということで予算化をしています。

○議長（味元和義君） 環境水道課長小嶋二夫君。

○環境水道課長（小嶋二夫君） 私からは、予算資料29ページ下段、太陽光発電設備等設置費補助事業についてお答えします。

表示が分かりにくくて申し訳ありません。最大出力値、単位をkwとしており、この4万円は1kw当たりの単価です。蓄電池設備も同じく、1kw当たりの単価で3万円となっております。また、この補助事業は県からも補助金をいただくようになっており、県の補助要綱にも沿った形で補助要綱を策定しております。端数については、申請いただくときにお話しし、それまでにしっかり県に確認して、端数もできれば補助していきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 予算書126ページのコワーキングスペースの委託先ですけれども、警備委託料は総合警備保障、コワーキングスペース受付業務委託料はタイムカプセル株式会社、清掃委託料はシルバー人材センター、同じくコワーキングスペースの予約システムの運用保守委託料はタイムカプセル株式会社に現在委託しており、その継続

を考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 8 番村井眞菜君。

○8 番（村井眞菜君） 学校給食費の無償化事業については、先ほど来の必要な額は当初予算に出していくという原則においては、やっぱり質を落とすことなくやるためには、当初予算に一定計上する必要性があったんじゃないかなと思うところがありました。

それと、太陽光発電ですけど、1kw4万円の補助で、0.1kwとか、そういう小さな分についても補助が可能なのかなのか確認してみるというご回答だったと思うんですけど、小さな電力でも補助が出る形を取らないと、ご家庭に小さく設置していくことは広まらないのかなと思うので、その辺の配慮もよろしくお願いします。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

7 番武田秀義君。

○7 番（武田秀義君） 私から、先ほど6番議員からもあった予算資料24ページ上段、四万十の木ふれあい木育推進事業、木育ということで大変すばらしい、いい取組だなと思っています。ですが、一人当たり1万8,000円で100人、あと送料が2,000円で100人分で20万円です。全国的にも今、いろんなところで木育に取り組まれておって、まずは出産祝いということですので、ゼロ歳児から幼児等が扱うことになろうと思うんですけども。ここで注意しないといけないのが、幼児だと、木ですと口に入れたりとか、いろいろするわけで、その辺の加工というか、製作の段階で塗料に関してもそうですし、単に丸、三角、四角の積み木ぐらいだと簡単にできるかと思うんですが、少し込み入ったもの、加工の段階でも木をただ削って作るぐらいでは、幼児に対して配慮した製作の費用としては、1万8,000円で果たしてできるのかなと。どういったものができるのかという疑問があります。あと、先ほど課長の答弁では、椅子だとか机とかって言いましたが、果たして机、椅子が1万8,000円でできるのかという気がします。果たしてこの予算で8社ぐらいの目標を立てておりますが、どれぐらいのものを想像しておられるのかと。また先ほど6番議員からもありました送料、2,000円。100人とありますが、今、四万十町では大体平均して70人ぐらいの出生数だと思うんです。それを月平均にするのも乱暴かなとは思いますが、70人ぐらいだったら、ただ申し込んで、手元に宅急便で送られてくるよりか、せっかく出産祝いですので、業者が手渡しをするのもいいですし、役場職員がご自宅まで、おめでとうございますと持っていくほうがいいんじゃないかと。だから、この2,000円を無し

にして2万円のものとか、その費用的なこと、少し考えられないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 木育の木材品等の贈呈に関するご質問です。この事業の内容、仕組みについては、高知県東部の自治体の取組を参考にしたところです。そちらは、一定の製品の単価を超えるものについては自己負担で、例えば3万円のものであれば町が2万円までは補助して、1万円負担いただければ3万円のをプレゼントしますよといった仕組みでした。また、それをプロポーザル方式で1社に決めて、その1社が取決めて製品を作るといった内容のものでした。本町の場合は、町内の協力いただける業者が手を挙げて、その製品から選んでいただくという考えで、仕組みづくりを進めてきたところです。

口に入れたり、塗料とかの安全面のご質問もありましたが、この製品を作るに当たっては、当然、無垢の材で無塗装、もしくは人体に影響のない塗装を施したものも可能といったところで事業者と協議していますので、そういったところは配慮もしたいと考えております。

あと、机とか椅子とかが2万円で簡単にできるのかといったところです。想像するに当たって、大きな机とか椅子ではなくて、本当に幼児がちょっと腰かけたりとか、ちょっと物を置く、つかまり台のような机的なものとかですので、そこも業者に今後、聞きながら、製品のお任せをすることも考えております。

それから、送料を除けてトータル2万円でというところですが、予算的には100人という出生の数字を見込んで、2万円で200万円の予算を確保する形で今回要求しておりますが、出生数によっては予算が余ることも考えております。その中で、事業者がうちの商品2万円ではなくて2万5,000円になるよ、3万円になるよとか、もしくはもっと安く済む製品もそれぞれ出てこようかと思えます。その辺は、贈呈するのは一点として、その事業者の主力の製品を出していただいた中で、2万円を超えたり超えなかったりすると思いますが、この200万円の予算の中で、1万8,000円プラス送料2,000円に限らず、運用したいと考えております。いずれにしても、100%まだ事業の内容を詰め切れてはおりませんので、その辺も含めて仕組みをつくっていきたいと考えております。

それから、手渡しの方法ですが、先ほど6番議員からもご質問がありました。お答えしたとおり、事業者とも協議して、その方法についても考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（味元和義君） 7 番武田秀義君。

○7 番（武田秀義君） 柔軟に考えてくれるのはいいと思うんですけども、大きな子どもだと大丈夫だと思うんですけども、幼児とかに対しては、木の作り方云々はかなり慎重に、作る基準もきちっと持って業者に依頼しないと、ただ、普通に木工で子どもが座れる椅子をとという簡単な基準でなく、事故が起こった場合にはどうなるのかも想定した上で、こういうことはやらないと。どういう遊び方、どういった使い方をするのか、子どもは自由に遊びますので、投げたり、口に入れたりとか、いろいろしますので、その辺の基準をしっかりとつくった上で業者に依頼をしないといけないかなと。いいものを作れば作るほど、やっぱり費用的なものは絶対かかってくる。塗料にしても無垢の木にしても、乾燥するには1週間や2週間では駄目ですので、慎重に1年、2年という加工の手順を踏めば、どうしても材料費は高くなっていくと思いますので、その辺も重々考えた上で、この事業を進めないといけないかなと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） この製品の基準は、町が基準を示すのではなくて、これまでも事業者が幼児向けに作られている自社の製品があるかと思いますので、そうした製品をこの事業でご協力いただけないかという参加型のイメージで考えております。一定、子どもへの安全面であったりは、今までも事業者が作って販売してきた中で、安全面も担保されるものとは考えておりますが、一方的にお任せすることではなくて、しっかりその辺も協議しながら考えて、事業は進めたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 質疑の途中ですが、暫時休憩をします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番水間淳一君。

○1 番（水間淳一君） 予算書157ページ、小学校費272万円。同じく162ページ、中学校費561万円。小学校が8校と中学校が2校、焼却炉の撤去の関係ですが、これは、計画的に今まで撤去してきて、今回のは最終的な撤去でないかなと思うわけです。それと、子ど

もたちの健康面から質疑したいと思うわけですが、廃炉になるのは、背景にダイオキシンがあるんじゃないかと思うわけですが、このダイオキシンの関係についてお願いします。

○議長（味元和義君） 学校教育課副課長東孝典君。

○学校教育課副課長（東孝典君） 焼却炉の撤去についてお答えします。

小学校については8校、中学校については2校が対象となっております。そして、焼却炉のダイオキシンの関係ですが、子どもたちの健康被害がということについては、当然ずっと残っており、計画的に撤去していたわけではなくて、ただ封じ込めていて、外に漏れないようにコンクリートで固めていた形になっています。それを今回、全ての学校で撤去する形で予算計上しています。

以上です。

○議長（味元和義君） 1番水間淳一君。

○1番（水間淳一君） 分かりました。ダイオキシンが一番心配なわけですが、廃炉にするときに、工事の仕方で、多分、古い焼却炉の中にはダイオキシンが残っておると思います。業者がやりますので、心配ないと思いますが、周囲にダイオキシンが散らばらんように、そういったことは業者へ話をしておりますか。

○議長（味元和義君） 学校教育課副課長東孝典君。

○学校教育課副課長（東孝典君） 焼却炉の撤去については、資格を持った業者で入札になるとは思いますけども、当然依頼して、飛散がない形で囲い込みをして工事をするようになっております。また、夏休みとか、児童・生徒がいないタイミングでやる形で準備を進めていきます。

以上です。

○議長（味元和義君） 1番水間淳一君。

○1番（水間淳一君） 分かりました。一番心配なのがダイオキシンの関係が周囲へ散らばることで、これはかなりの猛毒もあると思います。一般家庭ではどこも焼却してはいけなかったわけですが、ダイオキシンを中へ封じ込んでおるということで、飛散することはない、専門業者がやるので心配ないということですので、安心しました。なるべく早く撤去していただきたいと思います。また、関連になりますが、保育所については、焼却炉とか、残っておるとかはないですかね。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長味元伸二郎君。

○生涯学習課長（味元伸二郎君） 保育所については、今のところないということで対応

しています。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番下元真之君。

○15番（下元真之君） 予算書から何点か質問します。

予算書117ページ、農地費の関係。補助金ですが、単独災害復旧事業補助金に100万円ついておりますが、どのような場合に活用できる補助金か確認します。

続いて、予算書120ページ、林業振興の関係です。自伐林業者等育成研修委託料、これも随分長く続いてきたかなという印象ですけれども、林業初心者、これから新しく林業取り組もうという方が、森林組合に委託された研修を受けるやつだと思いますけれども、毎年どれぐらいの方が研修受けているのか、教えていただきたいと思います。

同じく自伐林業家の関係で、121ページ。自伐林家等支援事業補助金です。これもどれぐらいの自伐林家がどんなメニューを主に利用されているのか、どれぐらいの方々か教えていただきたいと思います。

その下、森林・山村多面的機能発揮対策支援事業補助金は、県の森と緑の会が中心でやってきた事業に町も何年か前から補助金を少し出している事業だと思いますが、これも大体同じぐらいの金額が何年も続いていると思いますが、どれぐらいのグループといいますか、団体が、どんなメニューを利用されているのか教えていただきたい。

最後に予算書172ページ、四万十会館管理運営費です。施設指定管理料が3,500万円。昨年度より500万円ぐらいアップしていますが、そのアップの理由、内容といいますか。

そして、14節四万十会館改修工事費も長寿命化の関係で手前に工事入れているんだという説明があったと思いますが、昨年度は1,600万円、今回の予算計上は3,800万円。どのような内容の工事となっているのか、教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 予算書117ページの単独災害復旧事業補助金はどういったものかという質問だったと思います。これは、いろいろ災害がありますけれども、農地のみの部分で、国庫補助の対象にならない工事に対する補助金となっており、補助率は3分の2、上限が100万円となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 予算書120ページ、自伐林業者等育成研修委託料です。この研修への参加人数ですが、令和4年度の数字を持ってきておりません。令和3年度では26名が参加しており、令和4年度についても、同等の人数が受けておると記憶しております。

同じく121ページ、自伐林家等支援事業補助金は、延べ11名が利用しておりますが、機械のレンタルの費用で5名、機材の購入、バックホーとか、チェーンソーなど、そうしたものを購入された方が6名となっております。

森林・山村多面的機能発揮対策支援事業は、ちょっと手元で参加人数を把握できておりませんので、確認したいと思います。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長味元伸二郎君。

○生涯学習課長（味元伸二郎君） 四万十会館の施設指定管理料の増額の件についてお答えします。

昨年度より増加になった主なものとしては、職員1.5名増の給料が200万円ぐらいの増と、光熱水費が200万円ぐらいの増で、その辺の増額による指定管理料の増額となっております。あと、改修工事費についてですが、四万十会館は10年ぐらいの計画的な改修工事の中で、一つ一つの改修工事が、金額が大きかったり少なかったりということで、去年は少なかったと。令和5年度については、舞台照明の設置、調光基盤の更新の時期になっていて、その工事費が3,700万円程度。あと、四万十会館を使っていた方が使うシャワーユニットの電気温水器の更新の時期も来ていて、その更新が82万円ということで、その分の工事費となります。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番下元真之君。

○15番（下元真之君） それぞれ説明いただきました。農地費の説明が、農地のみということでした。私が考えていたのとは違うなと思ひまして、お聞きしたかったのは、ここ数年、雨降りの状況が大きく変わってきて、田んぼの横の谷であるとか、田んぼ横の水路に山からの土砂の流入がすごく増えていると思います。それは基盤整備事業をやった関係もあって、余計、川まで土砂が流れにくくなっている構造的な問題が相当あるんじゃないかと思いますが、そういう土砂のけに対応できる補助金かなあと思うて聞いたわけですが、それではないとしたら、そういった補助金がどっかにあるかを聞いておきたいと思います。

それから、自伐林業家関係も、ずっと毎年のように研修事業も続けてきた中で、30名近い方が毎年受けておられると。最初は、こんな山へ入る人がおるろうかという感じで始まったと思いますが、毎年少しずつであっても、山に関心がある方がおいでるんだなど。その下の支援事業も、毎年同じぐらいの補助金が出されているわけですが、レンタルで利用するとか、新しい機械の購入にも、この自伐林業の補助金が利用されていて、山へ入っていく方が続いているということで、町のメニューが生かされているなど思いながら聞きました。

多面的機能発揮対策支援事業は私も利用したことがあります、竹林の整備に困っているところが使えるとか、雑木山にも使える補助金の制度だったと思います。こんな雑木山とか竹の整備に使える補助金はなかなかありませんので、これは県の森と緑の会が中心になってやっている事業ですが、困っている地域がたくさんあると思いますから、お知らせする手段にももっと気を配っていただいたらどうかなと思いますので聞きました。

最後の四万十会館ですが、計画的に前もって整備していると。今回は、舞台照明とシャワー温水器で、舞台照明が三千数百万円で大きかったということですが、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の関係もあって、ほぼ利用できてないんじゃないかなと思います。四万十会館のホール、それから多目的室ですか、平常時はどれぐらい年間頻度で利用されているものなのか。やはりこういった大きな箱物をつくると、維持管理費は大きいと思いますが、平常時ならばどれぐらいの頻度で利用されているのか。昨年、一昨年の新型コロナウイルス感染症禍ですと、利用度がどんな状況だったのか教えていただきたい。

○議長（味元和義君） 建設課長竹内幸喜君。

○建設課長（竹内幸喜君） 先ほどの補助金については、農地のみと説明しました。施設については、予算書178ページにある、農業土木現年災害復旧費としております。この中の4,000万円のうち2,000万円を見ているんですけれども、これが施設に対応したもので、起債事業ということで、施設の改修ができる。これは個人負担が工事費の5%とはなっておりますけれども、ここで別に施設はカバーできる事業となります。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 先ほどのご質問で答弁が抜かっておりました。森林・山村多面的機能発揮対策支援事業の実施団体です。令和4年度は5団体、約22haの森林整備が行われております。この中には、間伐であったり、竹林整備も入っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長味元伸二郎君。

○生涯学習課長（味元伸二郎君） 四万十会館の平常時の細かい使用状況については、現在持ち合わせておりませんので、後でまた回答します。ただ、新型コロナウイルス感染症禍になってからも、四万十会館については、森のピアノ等、屋外での事業とかで来客者等の活動は行ってきたところです。

以上です。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 森林・山村多面的機能発揮対策支援事業の森と緑の会の事業で、周知についても配慮してほしいといったご質問でした。実際、この団体向けには高知県森と緑の会が、広報、また文書等で周知もされております。町では森と緑の会に直接お出しする間接的な補助になりますので、直接的な資料をうちは持ち合わせておりませんが、窓口として、町も補助金の上乗せはしておりますので、そういったところで機会あるごとに、団体とも情報交換、提供等していきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番下元真之君。

○15番（下元真之君） 建設課長から、災害といいますか土砂流入に利用できるのかの説明だったのですが、施設改修には利用できるけれどもということでした。私が最初に、単独災害が利用できないかなあと思ったのは、本当に雨の状況が変わってきて、溝であるとか、谷への土砂流入で困っている地域が相当あると思います。人力でのけれるところは人力で、みんなが出てやりますけれども、そうじゃないところが相当数出てきているんじゃないかと。小さな単に田んぼだけじゃなくて、基盤整備をやったところが、構造的に土砂がよう川まで流れてくれんところが相当出ているんじゃないかと思ひまして、そういったところにも対応できる予算がどっかで組まれているのかなあと思って、聞きました。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

4 番林健三君。

○4 番（林健三君） 一般質問をしておりますので、五点ほどやりたいと思います。

まず、予算書35ページ、1 節森林環境整備基金繰入金が1 億4,120万円あります。先ほどから各議員から質問がありました、四万十の木ふれあい木育推進事業の関係。同じく23ページ、町産材利用促進事業に使われることと、私の分かっている範囲では森林整備に

も、8,700万円ぐらいやったかな使うと。ほかに該当する事業があったら教えていただきたい。

予算書53ページ、24節森林環境整備基金積立金 1 億3,019万円がありますが、この内容について教えていただきたいと思います。

予算書63ページ、7 節の地元高校入学祝金650万円があります。どれぐらいの人数で、これぐらいを出しますという内容をお答え願います。

その下に12節高校生海外研修事業委託料517万円が出ておりますが、これはどこへ行く予定をしているのか。

予算書143ページ、1 節消防団員報酬3,785万5,000円です。町内に消防団員はどれぐらいいるのか。それを、最初にお聞かせ願います。

そして、五点目になりますが、私は、資料のことあんまり言わんと思いましたが、一つだけ合点がいかんところがありますので、お聞きします。予算資料25ページ、12節松葉川温泉管理運営事業の中にある指定管理料1,500万円。先ほど副町長から説明がありましたが、3年間を見てもらいたいと。もし、指定管理者が3年間の中で決まらなかった場合には、ずっと継続するがですか、その辺をお聞かせ願います。

○議長（味元和義君） 総務課財政班長片岡丈明君。

○総務課財政班長（片岡丈明君） 私からは、森林環境整備基金の繰入金の内訳についてと、森林環境整備基金の積立金について、回答します。

まず、森林環境整備基金の繰入金の内訳ですけれども、お配りしておる予算資料36ページに、非常に小さくて申し訳ありませんけれども、下から二つ目に森林環境整備基金の繰入金の内訳の状況を載せております。上から順番に申し上げますと、公用車の購入で110万円、四万十川流域森林環境整備事業の補助金に7,770万円、自伐林業者等育成研修委託料と自伐林家等支援事業補助金に合わせて990万円、林業・木材産業担い手育成支援事業補助金に対して1,680万円と木材流通販売促進支援事業補助金に300万円、町産材の利用促進事業の補助金に2,140万円、四万十の木ふれあい木育推進事業については200万円と、森林経営管理事業に930万円の合計 1 億4,120万円を今回、取り崩して活用するようにしております。

続いて、森林環境整備基金の積立金の 1 億3,000万円は毎年、森林環境譲与税が四万十町に配分されますけれども、予算書16ページ、一番上に森林環境譲与税がありまして、本年度予算が 1 億3,016万8,000円となっております。この金額を一度全額、森林環境整備基

金に積立てを行い、先ほど申し上げた基金の繰入れをする流れになっておりますので、森林環境整備基金の積立金については、こちらの譲与税を全額そのまま積み立てているという内容になります。

以上です。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 私から、予算書63ページ、高校祝い金です。来年度については、窪川高校で40人、それから四万十高校で25人、当初予算は計上しております。ただ先日、新聞にもありましたが、現在のA日程の合格者数が発表になりまして、今のところ、この数字から大きく下回る現状にはなっております。

それから、高校生の海外研修の行き先です。数年前にカナダに行ったときがありましたが、その後新型コロナウイルス感染症の影響もあって、ずっと中止になっておりました。来年度は復活させようということで、当初、北米を検討したんですけれども、折からの燃料費の高騰等で、以前の予算規模では難しいということがあり、来年度については、東南アジアの国を今計画しています。

以上です。

○議長（味元和義君） 危機管理課長西岡健二君。

○危機管理課長（西岡健二君） 消防団員の団員数が何人おるかです。令和4年4月1日時点の数になってしまうんですけど、331人となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長味元伸二郎君。

○生涯学習課長（味元伸二郎君） 先ほど、16番議員のお尋ねに答えられなかったんですが。

○議長（味元和義君） 答弁漏れは後でやりますので。

副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 議員からは、公募で新しい事業者が決まらなかったら、今後も指定管理料が発生するのかというご質問ですね。先ほど少し触れたかと思いますが、めぐり窪川としては、お手元の資料にありますように、令和7年度までが指定管理期間で、今、基本協定を締結しております。現在の温泉部門の状況が、繰り返しになりますけども、日帰り温泉部分について1,500万円相当がどうしても会社の経営上、大きな負担になっております。そういう面では、この令和6年度、7年度については、資料ではハイフン

になっておりますけども、一定の町の支援がなければ運営が成り立ちませんので、お願いをしたいと考えておりますし、町もそういったあぐり窪川の温泉部分の事情については承知しておりますので、令和7年度までは指定管理料の支出はやむを得ないと判断もしています。

なお、3年越えて、令和8年度以降になりますか、その分については、一つには、湯の里ふれあいの施設は町の公の施設でありますので、町の直営、もしくは町からの委託も視野に入れながら考えていく必要があるかと考えております。

○議長（味元和義君） 4番林健三君。

○4番（林健三君） 各課長から説明がありました。最初に、森林環境譲与税の関係ですよ。今、財政班長から森林環境譲与税が入って、基金の中へ一応入れちゃって、それから繰入れへ出していくという説明がありましたので、よく分かりました。繰入金の中に、公用車の購入がありますよね。110万円でしたか。これは山へ行くジープか何か買うんじゃないかと思うんですがやけど、その辺、詳しい説明ができちゃ教えていただきたい。

あと、地元高校の入学ですが、窪川が40人と四万十で25人と課長から説明がありました。それについて、須崎市とか高知市に通わしている保護者よね。地元だけやって、うちらにはどうしてくれるかという話はないんですか。その辺、お聞かせ願います。

海外研修ですが、私の孫らが世話になって、カナダへ行かせてもろうた経過がありますが、今年は東南アジアという話がありました。これ、何人ぐらい行かせる予定ですか。金額的には500万円ぐらいですけん、どれぐらいの費用が要るか私も分かりませんが、私の概算では20人か30人ぐらい行かせるんじゃないかなと思うんですがですけど、その辺、お聞かせ願います。

消防団員ですが、331人でしたかね。団員不足のところもたくさん私の聞く範囲ではあるように聞いておりますが、その辺の団員の確保と、一番大事なことは、南海地震とか災害事項が台風などであると思います。これは一般質問になるかもしれんけど、二輪の団員ですよ。それが非常にどこを見ても活躍していると団員の中でいろいろ聞いています。その二輪編成の団員はおるのか、それだけお聞かせ願います。二輪バイク隊のことです。

松葉川温泉の関係ですよ。目的と何で減ったのか。新型コロナウイルス感染症の影響と、目的に書いてある趣旨、入浴客、宿泊客が減少したということで、副町長も分かっちゃうと思いますが、ふるさと納税で非常にお金が入ってきていますよね。言うたら、道の駅、肉まんと宿泊、それから入浴の関係よね。これは観光協会が関係してくるかもしれま

せんが、そういうもので売り出すということはできないですか。それだけお聞かせ願います。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 公用車の購入ですが、箱バンの四駆を購入予定です。

以上です。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 私から、高校の祝い金で、町外高校に進学をされた保護者からの要望はないかということですが、もともと町内高校入学祝い金で制度スタートさせておりますので、そこら辺は、ご要望は今のところ聞いたことがないです。

それから、海外研修の人数ですが、現在一応10人で見積りをしております。

以上です。

○議長（味元和義君） 危機管理課長西岡健二君。

○危機管理課長（西岡健二君） 団員数の不足というご質問だったかと思います。確かに定員としては385人ですが、先ほど言ったように実人数としては331人となっております。

これに対しては、団員のOBに再度、部分的に入っていただくという対応を取って、今カバーしている状態です。あと、二輪の団員ですかね。バイクの車両は署には用意してないです。

以上です。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 議員から、豚まんと宿泊と入浴と合わせた、ふるさと納税はできないのかといったご提言だったかと思います。もちろん各分野において改善は図っていききたいと思っておりますし、宿泊については、今のところとんとんですけども、ここらも利益を獲得できるように進めていきたい、指導していききたいと思っております。豚まんについては、生産量も新しい加工場ができて、徐々に増えていて、販売量も増えている状況にあります。セットのふるさと納税という部分においては、株式会社あぐり窪川の発案で出てきたら、我々が受け入れることはできます。ここについては、また、あぐり窪川と話し合って、商品数等を増やせるようにしていければと思いますので、ご提言ありがとうございました。

以上です。

○議長（味元和義君） 4 番林健三君。

○4番（林健三君） 今、課長から説明がありました。消防団員の二輪の関係、先ほど言うたように、災害、南海地震、いつ起こるか分かりません。これは絶対に必要だと私は思っておりますので、是非編成隊を組織して、そういう人に物資を運ばすとか、二輪とはモトクロス用のバイクですので、そういうものを利用して物資を運ぶとかはできると思いますので、是非。

それと、道の駅の関係ですが、これは自分から提案せんと、こんなものはできませんよ。提案して、観光協会、道の駅いつまでもたってもこれは前へ進まんと思いますよ。赤字出すやったら、そういうもんで、ふるさと納税で売り出して、観光客を呼んだら1人来るがですよ。その辺是非、提案じゃないですけど、実行していただきたい。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長味元伸二郎君。

○生涯学習課長（味元伸二郎君） 先ほど失礼しました。15番議員の質問にお答えします。

平成30年度が、ホールが64回、多目的室が229回、令和元年度が、ホールが61回、多目的室が220回、令和2年度が、ホールが36回、多目的室が231回、令和3年度が、ホールが49回、多目的室が302回となります。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響でかなり下がっておりますが、令和4年度も含め徐々に回復はしてきています。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

5番堀本伸一君。

○5番（堀本伸一君） 簡単な質問です。予算資料27ページ、十和観光施設整備事業1億6,254万4,000円。三島キャンプ場、非常に予算額が大きい事業計画で、これまでも説明を受けてきましたけれども、さらに全体計画の中で、令和4年度に用地の購入があります。用地購入をしているということは、少しでも高いところという計画やと分かるわけですが、何分にも、四万十川の増水時期は予測不能なこともありますので、老婆心ですが、これだけの予算をかけてリニューアルをしちよって、半分以上が駄目になったということがあってはいけませんので、その点は予想図的なもんもありませんのでちょっと分かりにくいですが、工事をやっていくに、絶対にこれやったらという慎重さをもって当たっていただきたい。それには、地元の人が一番詳しいわけですから、地元の人意見も聞きながら、事業計画を完全なものにしていきたいと思いますので、その点について、さらに説明をお聞かせいただきたい。

同じく27ページ下段、花と緑のまちづくり推進事業、これも300万円以上の予算で、窪川・大正・十和地域に花を飾っていくということです。全体計画の中では令和5年度と6年度で整備にかかっていくがですね。この内容はいいと思うわけですが、花を植えるに、窪川地域と大正地域は、町中や庁舎の周辺をプランターでやっていき、十和地域は、道路の分離帯の中へ植栽をするということです。せつかく四万十町は一般質問でも出てくるように、四万十産材、四万十ヒノキというPRに取り組んでいる町ですから、プラスチックの容器でなくして、端材を利用するとか、小径木を割ったような感じの木材を使ったら、非常に町のPRにもなるし、見た感じもいいのではないかなと思っておるわけですが、予算的にプランターが安いからなのか。そういった計画なのか教えていただきたい。

同じく30ページ下段、十和村史続編を編さんするという内容で、予算的には本年度で521万7,000円。これも全体計画では、令和8年度までの計画で編さんとなっているんですね。全体としては約1,900万円という予算ですので、これは町行政が必要だなということとで始まったものなのか。そういった熱心さがある人が是非作るべきだということなのか。あるいは、法的に作らなければならないのか。そこ私知りませんので、予算も大きいですから、教えていただきたいと思います。

次の31ページ上段の図書館十和分館整備事業です。これに対して、委員を募っての人件費になるわけですが、35万円という予算が今回出ております。昨日の一般質問の中でも、十和分館については質問もありましたよね。私も質問を上げてきた経過があるわけですが、教えていただきたいのは、十和地域にも必要であるからつくるといっていますが、あくまでも本町が計画をされておる複合施設の文化的施設が今の計画状況で仕上がってこそ、十和地域にもそういう分館的な事業をやっていくのであって、これはサービス計画の中で始まった事業ですので。例えば、本町の計画されている施設の規模等に変更があった場合には、例えば、この十和分館はできない、そういった形ではなかなか取組が難しいという裏付けがあるのか。そこを教えてもらいたいです。

以上です。

○議長（味元和義君） 十和地域振興局長富田努君。

○十和地域振興局長（富田努君） まず、三島キャンプ場についてです。これは、事前審査会のときにもお答えをしましたので、ほぼ重複した内容になるかと思います。今回、三島キャンプ場のリニューアルに当たっては、国道側から見えているバンガロー五棟は今回改修をしません。バンガローが設置されている場所は、1段低い場所にあり、10年に1

回ぐらいは浸水の被害を受けるようなところにあります。一方で、その上段、少し高いところにあるトイレやシャワー棟について、今回、改修する計画です。ここも絶対につからないのかといった話になりますと、今、想定外の災害が起きるのが全国的にありますので、なかなか絶対とは言い切れないわけですが、かなり被害を受けるリスクが少ない場所であると、地域とも協議して、ここで整備しようということで、これまで基本計画、基本設計等も行ってきた経過もありますので、特段の課題はないと考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 私からは、予算説明資料27ページ、花と緑のまちづくり推進事業の中で、ヒノキのプランター等の検討はなかったかということです。当初予算の検討において、当初は、ヒノキのプランターカバーの見積りを大正地域で取って、提案もしていましたが、1個7,000円余りと、非常に多額になることもあり、また今年度、活動団体を形成して取り組みたいともしております。そんな中で、またご提案があれば、気軽に取り組むわけにはいかないでしょうけども、見せ方、場所によってはヒノキのプランターがいいんじゃないかとも考えていけると思います。そうした中で、きちんと考えて費用をかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 十和町民生活課長畦地永生君。

○十和町民生活課長（畦地永生君） 私から、十和村史作成のいきさつですけども、まず、法的に決まっているとかではありません。十和村史については昭和59年に発刊されて、22年間の空白期間が生じております。窪川町史や大正町史に関しては、合併以前の分は町史ができており、十和地域だけが作成されていない状況で、昨年、十和村史の準備検討委員会も実施して、この20年間の空白を埋めるべきではないか、聞き取りができる方も亡くなり少なくなってきたおり、早めに取り組んだほうがいいのではないかという意見もあり、取り組むようにした経過があります。

それから、文化的施設の規模等に変更がもしあったとしたら、十和図書館の整備ができなくなるのではないかということですけども、もし、文化的施設に変更があったとしても、十和図書館については進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 5番堀本伸一君。

○5番（堀本伸一君） 植栽のプランターについては、これまで検討があったということですが、忘れてもおりますし、重複な質疑になったかなと思うわけですが。予算の問題も、対応的な問題もあるかなとは思いますが、プラスチックよりは木材で作るほうが高くなると私も感じておりましたけれども、町の一つの考え方と、やはり、四万十ヒノキということで産材をPRしていくなら、多少予算がオーバーをしても、こういうところにはしっかりとつけて、観光客にもPRし、くつろいでもらうことは大事じゃないかなと思いましたので、お聞きしました。予算のつけ方に対する考え方です。

三島キャンプ場については、これまでに、私たちは特に地域振興局長から、事業内容の説明をしていただきましたが、何分、四万十川の中にある三島地区の地形的な状況と、高額な予算ということですので、慎重を期して、どうなりやと、お叱りを受けないようにしっかりと計画を立ててやっていただきたいなと思います。一般質問ではありません。

十和村史は私、全く分からないまま確認の質疑であったわけですが、これも予算的に大変な予算です。200億円を超える本町の予算に対して、小さなところでも予算のつけ方と考え方については、慎重に議論していく必要があると。だから私これ、本質的に必要なかなという考えがあるがですよ、約2,000万円が総額でかかる事業ですから。私、知りませんでしたので、法的に義務付けられておるものでなければ、じゃあ、大正地域はいいのかと質問する予定でしたが、大正地域もできておるということですよ。十和地域だけが空白期間の分があるから、続編を作ると、こういう内容でしょ。そこも、やっぱり予算をつけていく必要性、それから、そういった規模的なことはしっかりと考えて、もちろん執行部も一生懸命、予算編成については言っているわけですが、小さな予算額でも、見直しをしていいのではないかなというところは見直しもしていかなと、200億円の全体の一般会計予算が減ってはいかなと思いますので、そこをお聞きしました。これは法的に位置付けられておるものなら、作らないかなですけど、私はどうかなという疑問は持っております。そういうことです。

図書館の十和分館は、各議員から一般質問でも、かなり慎重にいかんという意見もありましたし、私もそう思っています。そういったことも踏まえて、今回は検討委員会をまず立ち上げる、それに対しての費用ですが、これも簡単に、こうじゃ、ああじゃではなく、慎重にいく必要はあるかなと思っていますので、執行部がどういった状況で十和地域にこれまでも説明をされておるかは、私も分かりませんが、やはりサービス計画の中から十和地域にもとなっておるわけですから、移動図書館の計画も出たり。ですから、全体

の問題として、考えていく必要があると思いますので、さらにここも慎重を期した、地域住民の合意がいただける仕組みでやっぱり進めていくべきかなと思っていますので。私たちも検討委員会に選任をされたら、その中でも言いますけど、そういかないところがありますので、そこを慎重に進めていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 十和地域振興局長富田努君。

○十和地域振興局長（富田努君） まず、文化的施設との関係の話でありますけど、十和分館については、整備することによって、文化的施設の規模の見直し等については考えていないということで、下元議員の確か質問に対しても答弁した経過があったかと思っていますので、申し添えておきます。

十和村史の関係についても、議員としては、どうかと考えているということでした。これについては、一つは先ほど、畦地課長も話しましたとおり、これまで地元でも協議してきて、必要という話が出てきたということもあります。また、合併20周年の記念史の議論が持ち上がって、それが一つ動機付けになったこともあります。そして、これから文化的施設の整備もされて、当然そこにはアーカイブ的な書類、過去の記録のような書類も並んでいくと思います。そういったときに、十和地域の歴史だけがどうしても20年の空白があるということで、今の子どもたちが、おじいちゃん、おばあちゃんになったときに、そういった寂しい思いをさせてはいけなと。そういった思いも十和地域の人間としてはありますので、今回、提案した経過もあります。

以上です。

○議長（味元和義君） 質疑の途中ですが、暫時休憩します。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） それでは、二、三点の質問にしたいと思いますが、事前審査会が行われて、課長以下の担当者の皆さんにそれぞれ聞いておりますので、聞き漏れというか、私が聞いていない部分で、お伺いします。

予算書21ページ、5目商工使用料があります。本年度は258万円で、前年が2,100万円、

比較で1,800万円ぐらい少ない。どうしてかなと思ってよく見ると、ジップラインの関係がどうもこの箇所に前年度は出てきておりましたので、事前審査会のときに私が説明を聞いてなかったのかも分かりませんが、このジップラインがここに載ってないことと。関連で39ページ、一番下に商工費の雑入があり、614万2,000円です。四万十川ジップライン利用収入76万円という金額が出てきております。ジップラインの予算というか、載せ方が今回変わってきておりますので、そこの辺りの意味合いと、実際ジップラインの歳入予算額がどういう形になるのかを聞いておきたいと思います。

予算書105ページ、18節新たな管理型産業廃棄物最終処分場整備事業費負担金も、昨年も聞いたと思うんですけども、昨年270万円ぐらいの負担金が、今回660万円。負担金が年々増えてきているので、この産廃の負担金額が将来的にどういう形で拠出していかないかんという計画的なものがあるかないのか。あるいは、どの辺りまで常時これを出していかないかんかを聞いておきたいと思います。それで二点目です。

もう一点、予算書134ページ、委託料。これも私、地元の関係で、以前から何回も聞く部分で、いわゆる大正橋の町道吾川線大正橋の委託料、今回は調査をすると。一般質問で折々お伺いして、いよいよ調査するということで900万円の調査料を上げておりますので、いつ頃までの調査なのか、今後の橋の修復なり、恐らく撤去までいかないでしょうけど、そういったところの兼ね合いまでの感じかなとは思いますが、地元の方にとっては、調査に入ったのであれば、期待を持つ人もいます。要するに、調査が始まったので、何とかしてくれるんじゃないかというところがありますので、そこの辺りの、地元の方に分かる説明をいただいておいたほうがいいかなと、お願いしたいと思います。

それからもう一点、当初予算資料25ページの上段、先ほど来ずっと何人かの議員が質問しておりました観光交流拠点施設整備事業になりますが、これは昨年でしたか、町長が、いわゆるオアシス型の観光施設の話が出てきておりましたので、一般質問したことがありました。そういった意味合いの中の流れにして、この事業が今回出てきておるということですが、当初、私が質問の中で詳しくお伺いする中では、令和3年度ぐらいに、要するに道の駅あぐり窪川が、いわゆる防災拠点というか、複合指定されたという組合せに併せて後々、高速道路が延伸されることに対して、その地域にいわゆる防災拠点を兼ねた形のものをつくっていきたいというお話を聞いて、質問した経緯があります。今回、その目的の部分を見ると、最後に「防災機能についても検討を加える」とあり、当初の私が聞いていたコンセプト、道の駅の今後の在り方について、何か違って来た感じがしますので、そ

の防災機能、「検討を加える」で終わった部分について、今後どういう形でこの事業と合わせていくのかを聞いておきます。

それから、実施設計が令和5年度となると、確かに先ほど新人議員からのご質問があったように、初めての事業に当たるときに、検討していくのに時間が欲しいなというお話もあったりしますので、その兼ね合いからすると、私も時間的なものが欲しかったなという思いがありますし。全体的な当時聞いた記憶の中では、仕上がりの金額も伺っておるんですけれども、これがもし、実施設計をして、大体の概算額が、今の段階でどれぐらいかかって仕上がっていくものかがあれば、お示しをもう一回してもらいたいなということで、以上聞いておきます。

○議長（味元和義君） 十和地域振興局長富田努君。

○十和地域振興局長（富田努君） まず、予算書21ページ、商工使用料で、1,876万1,000円がジップラインの関係で減額になってきているのではということです。ジップラインについては、本年度までは直営という形で運営しておりましたので、使用料、いわゆる売上げは、町が収受しておりました。これが、令和5年度からは指定管理事業に移行されるということで、基本的に収支の裁量は、指定管理者に行くようになります。そういった関係で、予算書上、金額が大分下がってきています。

一方で、同じく39ページ、四万十川ジップライン利用収入として載せているのは、指定管理者に対して施設利用料としていただく分です。大ざっぱな説明で言いますと、施設の整備にかかった純一般財源の部分を耐用年数で割った分を、施設の利用料としていただくことにしておりますので、その分の予算を上げております。

以上です。

○議長（味元和義君） 環境水道課長小嶋二夫君。

○環境水道課長（小嶋二夫君） それでは、予算書105ページ、新たな管理型産業廃棄物最終処分場整備事業費負担金についてお答えします。事業費663万2,000円は、佐川町に建設されておる新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備に係るものです。総工費は約99億円で、県内の市町村負担割合が24億3,500万円となっております。そのうち、四万十町の負担が3,586万9,000円。事業は令和4年度から7年度となっております。その年度の工事の内容によって負担金の変動しており、令和5年度は663万2,000円という金額になっておりまして、今回計上しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 大正地域振興局長北村耕助君。

○大正地域振興局長（北村耕助君） 予算書134ページ、町道吾川線大正橋調査委託料についてです。現在の状況についてご説明します。大正橋は平成28年の橋梁点検により、鋼材の腐食や鋼材を接続しているボルトの脱落が確認されており、落橋の恐れがあるとして、健全性診断の結果、緊急措置段階である4判定の診断を受け、車道について全面通行止めとしています。今回の調査委託料の業務ですが、この大正橋を修繕し、保存するのか、または取壊し、撤去するのかなど、今後の方針を決めるための判断材料となる基礎資料を作成するものです。現在の状況から、橋の上で作業をさせることができませんので、周囲からのレーザー測量を行い、まずは橋の形状を3Dデータ化することにしております。この結果、橋梁点検の結果等、既存資料を基に橋の評価を行い、問題点や課題を整理し、構造特性、施工性、経済性、さらに文化財的評価も考慮した上で、幾つかのパターンの概算工事費を積算する予定としております。

なお、議員の質問にありました、どれぐらい期間がかかるかですが、入札して、細かい調査がありますので、半年以上はかかると見込んでおります。

以上です。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） まず、予算資料25ページ上段の観光交流拠点施設整備事業において、防災機能について検討するという表現になっているということですが、この件については、平串地区の一次避難所としては平串集会所があります。ですので、町の防災計画の位置付けにおいては、一次避難所は平串集会所となります。それに加えて、広域の防災計画の中においては、あぐり窪川が防災道の駅として国土交通省に指定され、防災機能を強化しているという状況もあります。ですので、今回、国土交通省と連携して整備していく中においても、防災機能を強化してほしいといった話もあります。この内容について詰め切れてはおりませんが、広場とかを帰宅困難者の一次避難所としていくことなども考えられますので、その辺りについては、国土交通省と中村河川国道事務所と協議をした上で、機能について検討を加えていきたいという表現にしております。

また、今後の概算費用については、午前中の古谷議員のご質問の中にもありました設計の詳細といった部分にもかかわってくるかと思えます。この費用について、まだ設計事業者とやり取りは続けており、最終的なものはお示しすることはできませんということで回答したいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） ジップラインについては、指定管理へということでしたので、十分理解しました。大正橋については、今からそういった形で半年かけて調査していくということですから、半年後に一旦地元には、いわゆる途中経過の結果をいただけるのか、その後の再度の調査になるのか、そこの辺りの兼ね合いです。先ほど地域振興局長が言われたように、今回きりの調査を全ての判断基準として修復していくのか、はたまた取壊しの方向に向かっていくのかという分岐点になるのかどうか、その辺りもう一回確認をしたいなと思います。

それから、観光交流拠点施設整備事業、にぎわい創出課長からお話もありましたので、防災、当時、知る者の思いの中では防災拠点ということで広場をつくると。広場をつくるに当たっては、道の駅の裏の荒廃地、裏側に造成していきたいということで、だんだんにお伺いしました。その裏については、埋立てをするということで、今般ちょうど延伸工事は残土が出るといった話があるので、タイムリー的な思いは十分伝わってきております。当時質問の締めくくりで、大体概算額どのぐらいになるんでしょうという話をしましたら、課長からのご答弁は、大体3億円程度になるといった話を、これは議会だよりの中にも書いてあったので、タベまた確認したんですが、そういう辺りの概算額になるのかなということで、再度大ざっぱなところの金額を確認したいなと思います。その二点、もう一回お願いします。

○議長（味元和義君） 大正地域振興局長北村耕助君。

○大正地域振興局長（北村耕助君） 大正橋の調査のその後の動きですが、まず一つ言えるのは、調査の結果が出ないとなかなかその後のことは、今の時点ではどうするか申し上げにくいところがありますが、この調査をすることについては、一定、地域住民、関係機関等へ周知を図っていきたいと考えております。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 観光交流拠点施設整備事業においては、3億円程度を見込んでいることで変わりありません。現在もそのような見解を持っております。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

12番伴ノ内珠喜君。

○12番（伴ノ内珠喜君） 予算書124ページ、12節鮮度保持施設管理委託料とありますが、ちょっとその鮮度保持施設とはどういったものかと、それが町内に何基あるのか、場所等を教えていただけますか。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 予算書124ページ、鮮度保持施設管理委託料については、興津浦分地区の製氷機の部分になります。町内の製氷機については、浦分地区と小室地区と2か所という認識です。

○議長（味元和義君） 12番伴ノ内珠喜君。

○12番（伴ノ内珠喜君） 私が知っている限りでは、興津地区には2基の氷製造するための施設があると聞いておりますが、新たに鮮度保持施設改修工事費となっていますけども、現在動いているのは何基でしょうか。改修工事というのは、現在、私が知る限りでは1基は使われていないということですけども、それも含めて稼働していくのか、その辺も、お聞かせください。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 鮮度施設の工事もあります。こちらは、工事に対する設計の委託と、工事費の部分を計上しております。令和5年度は、この設計委託による建物の外壁的な工事を計上しております。それから、私の認識不足で、訂正しますが、現在、稼働しているのは浦分地区の施設のみで、小室地区は使用していないということで、町内では一つになります。

以上です。

○議長（味元和義君） 2番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） 二点お伺いします。

まず、予算書34ページ、立木売払収入で、金額が3,600万円何がし載っておりますが、施業の仕方は一般質問で言ったのですが、間伐施業にするのか皆伐施業するのかという作業方法と、この金額の積算根拠を示してもらいたいのと。売払い方法は公売にかけられるのか、あるいは随意契約とかいろいろな方法があると思いますが、それについて教えていただきたいと思います。

資料26ページ、ウエル花夢の関係ですが、グランピングとは簡易なものからグレードの結構高いものまであったりして、全天候型とか、夏も冬も使えるような冷暖房も効いたようながとか、さまざまなものがあるが、どの程度のものを予定しているのかと。今、昭和地区

の交流センターなども冬のキャンパーとか、いろいろ意見、話を聞きに行くがですよ。そのときに見かけるのは、結構ペットと一緒にアウトドアを楽しんでいるというキャンパーの方が大勢おるがです。このウエル花夢のグランピングにはペットも可能なのか。あるいは、ほかの施設についてもペットはどうなのかを教えていただきたいと思います。

以上二点、お願いします。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 予算書34ページ、立木売却収入金です。予算的には3,642万4,000円の収入を見込んでおります。こちらは、秋丸地区と西ノ川地区の町有林で、間伐による収入を見込んでおり、約3,000㎡ほどの材積となっております。それから、原木を搬出した材の購買、販売方法は、大正北ノ川地区の貯木場へ搬出する通常の市売の収入です。

以上です。

○議長（味元和義君） 大正地域振興局長北村耕助君。

○大正地域振興局長（北村耕助君） 説明資料26ページ、ウエル花夢施設整備事業の中でグランピング整備をすることとしております。まずグランピングという言葉ですが、グラマラスという言葉とキャンピングを合わせた言葉です。グラマラスというと豪華とか魅力的ということで、日本語に訳そうとしたら、ちょっと豪華な野外で泊まる組立て式小屋とかが非常に日本語で言うとなりにくい。逆にグランピングというものがどういうものを分かってもらったほうがいいかなとなっていて、豪華なテントであったりとか、ドーム型の既製品の施設とかです。今回、考えているのは、県の補助事業を活用して、その既製品、ドーム型のテントというグランピングを考えております。当然、全天候型の施設で考えております。

現在、ウエル花夢では、犬、猫のペットについては同伴を禁止しております。ですが、例えば、小鳥を籠に入れて連れてくるのは可能です。いずれにしても、今は許されているペットについては、マナー、ルールを守って利用していただくことにしております。今回、グランピングを整備するに当たって、令和5年度において、また指定管理者とも協議して、今予定しているグランピング施設の場所はテントサイトから少し離れたところに予定しておりますので、ペット同伴をどうするのかは、令和5年度に指定管理者とも協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 2 番橋本章央君。

○2 番（橋本章央君） 財産収入、売払収入の件で分からなかったのですが。例えば、私が聞いた売払い方法については、公売みたいに競争入札にするのか、随意契約にするのかで、大正地域の貯木場という名前が出てきたからわけが分からんですが。作業をするのはやっぱり林業の関係、例えば森林組合でやるなら、そういう現場の作業員たちというか森林組合がやったりするのですが、あそこは森林組合の土場ですので、同じような感覚になっちゃうがですかね、それが一点と。グランピングのこれって、それこそピンからキリまであって、冷暖房完備とか、食事全部外で作ってもらって、料金は高いけど自分らは何にもせんでもいいという方法もあるのですが、どの程度をねらっているのかを聞きたくて、お願いしたんです。もう一回お願いします。

○議長（味元和義君） 大正地域振興局長北村耕助君。

○大正地域振興局長（北村耕助君） 申し訳ございません。一点抜けておりました。今回予算に上げているのは、グランピング3基、3組でおよそ900万円ほど、冷暖房完備で、食事の提供については、今のところ整備の中には含めてないので、それについては、また指定管理者と協議したいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 木材の売払いの方法ですが、大正北ノ川地区の貯木場に搬出をされた町有林から出た材の売払いについては、森林組合がその市で売払いをするので、森林組合に売払いの業務をしてもらうことになります。

以上です。

○議長（味元和義君） 2 番橋本章央君。

○2 番（橋本章央君） 事業をする施業主体は、森林組合と理解してよろしいですか。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 施業するのは森林組合とお考えいただいて結構です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

3 番中野正延君。

○3 番（中野正延君） 志和地区から20年ほどぶりに議会に参加することになりました。海辺の出身ということもあり、水産の補助金事業についてお伺いします。

まず、資料24ページ、投石漁礁設備事業について、今後、令和6年度、7年度も同じ予

算が上げられていますが、これはどのように行われるのか。例えば、今回投石した分に関しての実態調査などの費用が含まれているのかどうかと。予算書125ページ、負担金補助金及び交付金の漁業就業支援事業補助金含め、今、四万十町では、水産事業に関してどのような分配で、どのような事業が行われているかの説明をいただきたい。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） まず、一点目のご質問にお答えします。

資料24ページ下段の投石漁礁設置事業は、人工石を投石によって漁礁として沈める事業でして、令和5年度は志和地区で実施する予定としております。令和6年、7年度と同額の計画となりますが、こちらは、あくまでも投石事業の予算だけです。

もう一点、漁業就業支援事業は、新規に漁業に就業したい方などの技術習得や、高知県漁業就業支援センターが行う研修に向けた事業に対して行うものです。町内での漁業の種類としては、ご承知かと思いますが、イセエビ漁業、建網による漁業、それと雇用型漁業である興津大敷の漁業が主な漁業となっております。

○議長（味元和義君） 3番中野正延君。

○3番（中野正延君） 投石の事業について、令和6年、7年度以降はまだどこに投石を行っていくかは決まってないのでしょうか。

それと、予算書125ページの事業に関して、漁業就業支援事業補助金についてはそうですけど、今、四万十町、志和・興津地区しかないんですが、その中でいろいろな事業が行われているのに、この補助金は多目的の支援交付金などが使われていると思っているんですが、どのような形で使われているかもお聞きしたいです。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） まず、投石漁礁設置事業ですが、令和5年度が志和地区で、令和6年度、7年度については、興津地区も含めて地元との協議をして、漁礁を設置する予定ですが、志和地区で2か所、興津地区で2か所、将来的に継続してやっていきたいという考えです。

漁業の就業支援事業については、この就業支援センターが行うものへの町からの補助金という形です。それ以外、水産漁業振興事業費補助金であったり、水産多面的機能発揮対策支援交付金であったりということで、イセエビなどの稚魚が定着しやすいような別の事業で間伐材を沈める事業でしたり、また、興津地区のシイラ漬けの資機材の支援であったりといったところを全般的に取り組んでおります。

以上です。

○議長（味元和義君） 3 番中野正延君。

○3 番（中野正延君） もう一つだけ最後に、投石魚礁設置事業の中で、投石に関して、鉄鋼スラグ水和固化体人工石と書いておりますけど、これについてご説明をお願いします。

○議長（味元和義君） 農林水産課長佐竹雅人君。

○農林水産課長（佐竹雅人君） 資料には、非常に分かりにくい表現で鉄鋼スラグ水和固化体人工石と書いております。分かりやすく言いますと、鉄を作る際に発生する産業副産物でして、そちらを固めたものを投石するという形です。人工石は、天然石に比べて、コストが安くなるといったメリットもあり、また、効果としては、天然石とも遜色ないといった結果が得られているというものです。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 私が質疑をすれば、今回は15名全員が予算質疑に参加した初めての例ではないかなと、私はうれしく思っています。この15名の質疑の中では、一切町長からの答弁はないわけですが、私が聞きたいのは、まず予算資料41ページ、予算編成に当たって、町長は各課長にこういって令和5年度の予算編成はしっかりと組立てを考えてくださいよと書いています。町長、当初予算ベースでいくと、10年前は一般会計で135億円です。令和5年度は208億円です。約70億円、この10か年で予算が増えています。その当時は2万人の人口であったのが、今、1万6,000人を割る、5,000人以上の町民減少の中で、来年度予算が一般会計で208億円という莫大な予算です。県下の市町村の当初予算を見ても、市では200億円を超える当初予算あるわけですが、恐らく四万十町、町村ではずば抜けた予算です。過去に、この人口比で標準財政規模が四万十町はどれぐらいかとお聞きしたときに、約100億円が人口含めて町の財政規模ではないかなという、一般的にですよ。言えば今回の来年度予算も、その倍の200億円を超える予算が現実提案されたわけですが、資料42ページで、町長から補助金については、四万十町補助金等適正化指針に基づいて見直しを図って、必要最小限度で見積もることと、課長に文書で命令しています。ならば、来年度予算の中で、この補助金について各課でどういう見直しをされて、来年度の予算計上したのかなと。例えば、いや今まではこういう補助金を出してきたけれども、町長命を受けて各課で精査して、こういった項目の補助金を落としたんだというものがある

れば、お示しを願いたい。

それと、来年度予算、子どもを持つ保護者にとって大変ありがたい、町単独事業がたくさん見受けられます。それは予算資料16ページ、子育て支援策の拡充で、私どもの手元には新規事業、また、子育て支援については見直しをし、拡充もしていきますよという資料をいただいていますし、恐らく、町民にも単発的にはこんな事業ができたことは分かるわけですけども。町長はなぜ来年度予算で、これほどまでに子育て支援に町単独で支援策を講じていくかという、その思いが提案説明の中では、私自身は聞き取ることはできませんでした。というのは、町長、ご承知かと思いますけども、小中学校の学校給食費の無償化については、今、国会でも各議員が取り上げて、何とか全国、国の負担で無償化してほしいという声も上げていますが、全国の自治体で独自で小中学校の給食費を無償化しているのは3割です。そういった中で本町も、県下でも先んじて、こういう取組も始めました。また、町長の思いの中で、今までは、中学校卒業までの医療費の無料化が、高校卒業までも無料化するんだという点。学校の副教材についても、保護者の負担軽減するために、これも無償化する。定住策では、子育て支援の住宅についても支援するんだという、本当に町単独で、国、県も含めてですが、町長はなぜ来年度、これほどに子育ての支援策を進めてきたかという思いをもう少し述べていただければ、保護者にも思いが通じるのではないかと。これだけの四万十町は支援があるので、子育て含めて、出生にも、子どもを産むにも、やるじゃないかと思われるような答弁をいただけたら、ありがたいと私は思いますが、いかがでしょうか。

それと、14名と同じ質問はできるだけ避けますが、予算資料18ページ上段の小さな集落活性化事業は勉強会で聞きましたが、町民には分かりませんので本会議場で聞き直します。大変いい事業だと私は思いますが、残念ながら県の補助があったかということに来年度はなるわけですが。今回は下道地区と下津井地区間の集落を2年度にわたって、今後の集落の維持、発展のために調査し、取組をしたいということで、来年度予算が299万円、令和6年度は700万円という予算計上です。今後、県の補助事業があるかどうか分かりませんが、あるかないかではなくて、こういう集落がたくさんありますので、町として、こういう活性化事業をどうするおつもりなのか、その点についてお伺いします。

その下ですが、文化的施設整備事業です。大体この全体計画を見ると、文化的施策整備事業にかかわる予算が、令和3年度以前から令和6年度末のトータルの、これに係る費用が23億1,000万円余りで完成しようという計画で進んでいますが。ただ心配するのは、当

初予算にも計上されている予算、令和6年度も含めて、23億1,700万円余りで、十分完成に向けてやっていけるかどうか、見通しについてお答えをお願いします。

それと、ちょっと気になったのが、予算資料20ページ下段、出産・子育て応援金支給事業です。国・県の補助金と一般財源を積み込んで1,000万円の予算ですが、支給要件で、どうかなという文言がありますのでお聞きします。支給要件、母子健康手帳交付時に出生届出後の2回に分けて、面談を受けてアンケートに回答した支給対象者に支給すると書いていますね。何か面談を受けん者にはお金はやらんぜよという条件を課しちゃうわけですよ。普通、妊娠されたら、恐らく母子健康手帳交付されますね、届け出たら。ほんでその届け後の2回に分けて、面談を今までしよったかどうか分かりませんが、アンケートに回答せんかったら払わんでということなのか、そこまで条件つけていますので、ちょっと気になる文章ですので、その中身についてお伺いします。

私も願っておった21ページの高齢者の補聴器購入補助金です。多分高齢者、難聴者にとっては、ありがたい補助事業になると思うわけですが、来年度、30人の方を対象として補助金を出そうという予算が150万円。上限は5万円ですね。補聴器はピンからキリありますが、どれくらいの金額を基準にした5万円なのかお示し願いたい。

その下、高齢者助け合いサービス事業ですが、大変いい取り組みだと思うんです。予算は185万円余りで、住民ボランティア等で地域を支えていただく家事等の支援。その代わり要支援、要介護者などの事前の調査により、生活支援の必要な方にはこういう形でサービスをしていこうということですが、具体的には、既にボランティアグループがあって、そういうところに事業として委託をされるのか、答弁をいただきたい。

それと、予算資料25ページ、観光交流拠点施設整備事業、来年度4,200万円の予算ですが、10日に、私どもに令和4年度四万十町観光交流拠点施設整備基本計画書概要版、いただきました。三つの要素で計画したいということですね。ガーデン、いわゆる庭をつくる、テラスをつくる、広場をつくる。この三つの要素を加味して、事業を実施したいという資料をいただいて、それぞれどっかがやった公園とか、いろいろ写真もつけていますが、しかし、他の質問もあるように、今回、実施設計、1,500万円組んでいますね。私が思うのは、町長の構想は私も聞いてきました。しかし、具体的にどういったものができるのかは一切、ただどっかの写真をつけて、こういったものをつくりたいと。先ほどの質問の中で、担当課長が約3億円を見込んでいるということですよ。しかし、一切見えてきませんよ。どういったものをつくるのか。それで実施設計は認めてください。そんな話っ

て、町長あるがですか。というのは、すごくシビアになっちゃうがですよ、事業については。文化的施設踏まえて町民が。今回もそうでしょう。一切内容が分からん。しかし、実施設計だけは認めてください。やがて出しますわということで、この予算計上の仕方、正しいかどうか私は疑問に思いますが、町長のお考えをお聞かせ願いたい。

その下、松葉川温泉管理運営事業ですが、事業概要を書いていますね。日帰り入浴にかかわる経費から収入を差し引いた金額を基に指定管理料を算定、1,500万円です。例えば、必要経費が2,000万円かかったと。しかし、収入は500万円じゃったと。だから引いたら1,500万円赤字やけん、その分を来年度予算に計上しましたとなるわけですね。たまたまですよ、計算式はそういうことですね。収入から経費を引いたら1,500万円マイナスであつたということですよ。じゃあ具体的に令和3年度でも構いませんが、どれだけの日帰り入浴の収入があつて、経費がどれぐらいだと。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で去年度は赤字やつたと、3年前からかもしれません。そういうデータを示してもらわんと、ただ紙だけで、経費から収入を引いて1,500万円赤字やつた。来年、これだけ補填してくださいや。これでは理解に苦しみます。確かに新型コロナウイルス感染症の影響もあつたでしょう。しかし、一方では、ウェル花夢にはそういった予算はありませんね。宿泊のスタイルは違うので一概に言えませんが。何か新型コロナウイルス感染症を原因にして補助金を出す形にしか受け取れませんが、いかがでしょうか。

予算資料29ページ、太陽光発電設備等設置費補助金です。ありがたいと思います。これも県の補助事業をいただきながら、町のふるさと支援基金を投入して、来年度は1,300万円を導入して、太陽光発電設備と蓄電池設備に補助金を出そう。初の補助事業ですが、これも先ほど村井議員からも質問がありましたが、要するに1kwの上限は4万円ですよ。10kwやろうが20kwやろうが、大体家庭は10kw以下ですが、最大で20万円ですよ。蓄電池については1kwの上限が3万円ですよ。これで10kwつけようが、15kwつけようが、上限は30万円だという内容ですが。これも初めての方は、太陽光発電、kwどれぐらいの事業費がかかるろうかと心配もされるわけですが、その基準、大体一般的にはkw当たり太陽光発電の設備にこれぐらいかかるので、何割のこれぐらいで補助する予定ですよ。また、蓄電池についても、一般的には1kw当たりどれぐらいの蓄電池なので、これぐらいの補助にしようという、一つの算出根拠についてお伺いします。

それと、初めて予算書53ページ、工事請負の中で、十和地域振興局キャノピーって何でしょうかね。キャノピーが私は分かりません。それでも1,900万円、2,000万円近い設置工

事が何なのかという単純な思いです。

その下、昭和地区駐車場の整備工事費1,000万円の内容についてお答えを願いたい。

以上です。

○議長（味元和義君） 総務課長池上康一君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（池上康一君） まず、私から、総務課はいわゆる財政当局ですので、その考え方を申し上げます。

議員先ほどおっしゃられたように、当初予算総額200億円を超えるということで、高知県の中規模以下の市を超えるような財政の状況になっています。中期財政計画を作成しており、大体、令和8年度においては総額165億円になるように持っていく努力をしています。先ほど議員のご指摘に町長通知に基づいて各課長がというお話がありました。令和4年度にきちっとやったのは初めてだと思いますけども、実際やっている事業に関しては、施策ヒアリングで、その事業の妥当性等について検討しました。それから補助金については、補助金審査会で、この両面からあるべき財政状況に持っていくために検討を重ねたところですが、いかにせん始めたばかりで、補助金に対してもすぐにやめることは、なかなかできないこともありまして、状況については十分把握はでき、細かい調整はできたものの、大きな減額効果はなかったというところです。しかしながら、本町全体の総額予算でいえば、多くても170億円から180億円であろうかとも思いますので、今後とも中期財政計画にのっとり、全体額を減らす努力をやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 令和5年度の予算編成などと、私どもの思い、方向性をちょっと述べたいと思います。確かに208億7,000万円、本当に高額な予算だと私自身認識しております。ただ、常々予算編成の折には、自主財源、そして一般財源、さらには基準財政需要額等を勘案して、当然基金の状況もつかみながら、通常の査定では、1,000円でも切っていけることがあれば切っていくというスタンスでやってきました。そんな中で、確かに高額な予算編成ですけども、本当に、間接補助事業も含めて、今必要な事業予算の提案、さらには、先ほど子育て支援の部分でご質問ありましたけども、私も9年間ずっとやらせていただいて、一丁目一番地、若者定住であるとか、進めてきました。例えば移住の問題であるとか、一定の評価は皆さん方もしていただける部分があるかもしれませんけども、何といっても子どもの出生率、出生数の増加はなかなか厳しい状況にあります。ただ、私

は、もう3期目であと3年しかありませんので、やっぱり今ここでしっかり地方創生という追い風の中で、今やるべきは若者に住んでいただいて、子どもをつくっていただくことが一番喫緊の課題だと思っています。私の任期中に、とにかくいろいろな予算の関係もありますけども、今しっかり、周知、投資して、住民の皆さん方の理解を得て、町全体で少子化を何とかしようよというムードをつくっていくことが、一番大事な部分であると思いました。ただ、移住者の声を聞きますと、どうしても四万十町は非常に人の世話があるとか、住みやすいところはありますけども、子育て環境はちょっと不安なことがやっぱりあるようです。教育と子育て今後、言えば両立していかなきゃなんと思いますので、是非私の任期中において、3年間しっかり充実して、その辺の動きをしっかりと見ていきたい。そして、伸びる部分については、しっかり伸ばしていただくことになるのだろうと思いますので、今回ちょっと大型の予算を編成しました。

特に学校給食費においては、本当に学校現場の教職員の苦労もあります。働き方改革もありますし、集金関係もありますので、できれば現物給付でやっていこうと教育委員会共々協議をしました。こんなことで、それぞれ確かに段階的なものもありますけども、本当にこの町で所帯を持って、また、四万十町に来て生活をしてみたい、当然今しゅう方もおりますので、そういった方のお話を聞くと、それはすごく今、自分たちもつくりたいけども、なかなか将来の不安があるのよとも1回お聞きしました。何とかみんなで力を合わせて、この町に子どもが増えることを、是非ムードとしてつくり上げていきたい。そして実際に数字がついてくるようなことをしていきたいと思います。

もう一つ危機感持っているのは、東京23区が社会増になりましたね。非常に厳しい状態だと思います。確か23区が社会増になったということは、そうすると、地方が社会減になるわけですね。当然今も減ですけども、少しでも地方に人を取り戻すという意味では、何とかこの町で子どもをつくって生活をしていて、教育を受けるということが、この町で当たり前にできるようなところをにらんでやっておりますけども、なかなか短期間でできないかもしれませんけども。今回は最後の、言えば肝はここだといった意気込みを持って、財源の裏付けを持ちながら予算編成をしております。

もう一点、学校給食は、国もまた動くかもしれません。私は田邊議員と一緒に、教育と子育ては国がやるべきやと思います。ただ、総務省の関係職員らと話をすると、地方が動いて汗をかいたら、国が動いてくると聞いていますので、そういった意味では、地方の一つのモデルケースとして取り組んでいきたいと考えております。そういった意味

で、今回こういった予算を提案しておりますので、まだ足らん部分あるかもしれませんが、足らんところはまた補足もして、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（味元和義君） 企画課長川上武史君。

○企画課長（川上武史君） 私から、予算資料18ページ上段、小さな集落活性化事業について、今後の展開ということでお答えします。

この事業は、令和3年度に高知県が行った集落实態調査の結果に基づいて、県下的に人口減少の結果による集落存続の不安を払拭するため、また小集落の持続的な維持、発展を目指して、高知県が試験的に導入した事業です。町としても、令和3年度の集落实態調査の結果を見て、何らかの手だてをしなければならないと考えておったところに、高知県がそういった事業を用意したので、それに乗ったということです。県下的には確か8市町村だったと思いますが、現在、試験的に行っています。それぞれ集落では、地理的な条件であったり人口の状況、これまでの歴史、伝統芸能や文化などの違いがありますので、一律にこういった対策を取れば大丈夫とはなかなかかなりにくいこともあって、アドバイザーやコーディネーター、また大学の講師も入りながら、個別伴走型でてこ入れをしていこうと、今試験的に行われているものです。この事業、四万十町も取りあえず、大正北部、下道・下津井地区を対象に一旦導入して、県下の他の事例も含めてノウハウを蓄積した後に、県がどういった事業展開を考えているかまだ分かりませんが、県の動きにかかわらず、町としてそのノウハウを使って、横展開を図っていきたいと考えております。具体的なところは、令和6年度末の結果を基に、その後の展開を組み立てていきたいと考えておりますので、その結果を少し注視していただければと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 政策監大元学君。

○政策監（大元学君） 私からは、予算説明資料18ページ下段、文化的施設整備推進事業についてお答えします。

議員のご質問は、総事業費が、これ以前の分も含めて最終的に23億1,700万円余りになるのではないかというご質問で、令和5年度当初には21億円の予算が計上されていると。今後の見通しについてのご質問だったかと思います。これについては、ご承知のとおり、まず令和3年度に継続費を審議いただきました。その際から、物価高騰により、昨年12月の補正予算において、改めて継続費の増額で議決をいただいたわけですが、その際にお示しをした資料、令和4年12月補正予算説明資料としてお配りもしました。その3ペ

ージに記載しておりますが、実施設計が当然その段階でできております。実施設計をした上で、総事業費全体を見通したときには、21億2,600万円でしたけれども、その時点でもまだまだ物価高騰が見込まれるということで、それに約1億9,000万円加えた23億1,800万円を総事業費と見込んで、今回計上しています。ですので、こういった今の物価高騰の状況もありますけれども、1.9億円増額した中での総事業費の中で、しっかりと努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長長森伸一君。

○健康福祉課長（長森伸一君） 資料20ページ下段、出産・子育て応援金支給事業になりますが、この支給金を受けるのにアンケートは絶対必要かというご質問に回答します。

この事業の目的としては、妊婦や出産した母親が、都会では地域のつながりや周りに応援してくれる人がいない状況があるということで、公的機関につなげるために、こういう制度を今回つくったと私は理解しております。ただ、四万十町については、現在も妊娠届出をしたとき、また、出産後は4週間以内に各家庭を回り、面談等を行っておりますが、今まで拒否されたこともなく、十分に関係を築けています。そういうこともあって、アンケートというよりも面談を受けるときに、アンケートを書いてもらうことによって、国に対する事業の確認ができますので、面談は絶対必要です。ただ、このアンケートは非常に簡単で、今の気持ちや、今後生まれるに当たっての気持ちを答えてもらうという内容ですので、妊婦や母親が不快に思わない形で対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 概要資料の21ページについてお答えします。

まず、上段、補聴器購入補助事業についてです。ピンからキリまであるがどのくらいの基準を想定しているかという問いやっと思います。この制度設計をしていく中で、いろんな形があることが分かって、ポケット型というのが安いタイプになるんですが、これの普及価格帯が3万円から8万円です。それから、耳かけ型と耳穴型が高くて、普及価格帯が10万円から20万円になっています。町内でどのタイプ、どの金額がよく出ているかを調べたところ、耳かけ型で、値段としては、片耳で12万円から17万円が多く出ているというお話を聞きました。この制度設計する中で、基準をここにすると決めたわけではなく、メリットデメリット、各個人で使うに当たっても違うと思いますので、医療機関で耳鼻科で

あるとか、販売するところに相談されて、どういうタイプがいいだろう、値段的にどこまでならいけるだろうとか、そういう個別の相談をすることによって、一定このタイプにしよう、この値段にしよう決めてもらうことになるのかなと考えておりますので、基準は明確には決めてないですが、値段はこのように参考にしました。

もう一点、21ページの下段、高齢者助け合いサービス事業について、どこかボランティアグループが決まっているのかという問合せでした。令和2年度から4年度、中山間での移動支援を研究していただいたNPO法人があつて、そこで現在もモデル事業をやっております。それを引き続いて来年度から本格運用という形にするのが一つあります。もう一つは、現在、軽度生活援助事業という、ごみ出しなどを行っている事業がありますが、これもこの助け合いサービス事業とほぼ似ているところがありますので、来年度、整理しながら一本化していこうということで、それを行っているのが障がい者事業所です。サービス内容のところに住民ボランティア等という「等」を入れていますのは、そういう障がい者の事業所も含んでいることを想定しております。小さく始めて、着実に育てていきたいのがこちらの思いでもありますので、そういう形で、今動いているところを中心に始めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 答弁漏れありまして、申し訳ありません。先ほど観光事業の関係で、私の実施設計費と同時に出しておるということで、その確認のご質問だったと思います。3名、4名の議員からこの指摘を受けました。先ほど副町長が申し上げたように、同一で出したということがあります。確かに、中身が見えにくいままで出したことは本当に理解できますし、そういう点で私も反省をしておりますけども。基本的に花と緑のまちづくりの検討委員会、さらには地域との情報交換もし、積み上げながら実績上反映していこうということで、現場と協議して提案しました。なかなかご理解いただけないうちに、実施設計といった議員の意見も十分理解できますので、そういったところは今後においてまたしっかり精査して、今後各種事業で取り組んでいきたいと思っておりますので、ご容赦いただきたいと思います。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 私からは、松葉川温泉の管理運営事業についてご説明します。

松葉川温泉の利用については、新型コロナウイルス感染症禍前の直近において、入浴で3万5,000人から4万人の日帰りの利用があり、宿泊でいきますと、1万人弱で推移しておりました。それが新型コロナウイルス感染症禍において、令和3年度の利用者数ですが、入浴者数で1万9,820人、宿泊者数で5,830人と大きく減少しております。令和4年度は若干回復してきていると伺っておりますけども、令和3年度の収入と経費の差額ですが、経費が温泉全体、宿泊も含み、営業外経費も含めて1億1,100万円、収入が、営業外収入も含めて9,200万円となっております。温泉全体としてマイナス1,900万円という数字が出ております。うち日帰り温泉部分はマイナス1,260万円とあぐり窪川から報告を受けております。また、令和4年度の見込みとしては、同じく日帰り温泉部分において、マイナス1,420万円の赤字が出るという見込みで、それに基づく積算となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 環境水道課長小嶋二夫君。

○環境水道課長（小嶋二夫君） 私からは、予算資料29ページ下段、太陽光発電設備等設置費補助事業についてお答えします。

この事業は太陽光モジュールの最大出力は、補助金がkw当たり4万円、上限が20万円、蓄電池はkw当たり3万円、上限が30万円と設定しております。この設定根拠ですが、国のデータ等を基に太陽光及び蓄電設備の1kw当たりの設置費用を算出し、1割程度の金額を補助金として設定しております。また、限度額については、太陽光は以前補助事業をやっており、そのときの実績、平均5kwを参考にして、また蓄電設備は、一般家庭で1日生活する必要な電気量を参考に決定しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 十和地域振興局長富田努君。

○十和地域振興局長（富田努君） 予算書53ページ。まず、十和地域振興局のキャノピー設置工事とは何ぞやといったご質問だったかと思います。キャノピーは大正地域振興局にも設置されていると思うんですが、建物、施設の玄関などに設置した張り出しの屋根のことです。横文字で分かりにくくて非常に申し訳ありません。これがあることによって、例えば雨天時であったり、猛暑の日であったり、高齢者等が車を乗り降りする際に、非常にしやすくなるといった利点があります。実は、十和地域振興局を整備する際に、これを設置する予定でした。ただ、視界が非常に悪くなるとか、さまざまな理由によって、地元の方からちょっと反対もあって、一度、整備の断念をしたわけですけど、今回、その方の合

意も得られたので、改めて施設整備に向けて予算計上したところです。

もう一点、昭和地区の駐車場整備工事については、昭和地区の昭和小学校の前から旧昭和中学校の前にかけて、県が歩道の整備を現在行っております。それに併せて、隣接するところに診療所であったり、社会福祉協議会であったり、また、あったかふれあいセンターなど公共施設も多くあります。そういった地域の人たちが幅広く利用できる駐車場が欲しいということで、以前から要望もあり、実は令和2年度の段階で測量業務、実施設計も既に上げていて、実施設計も終わっております。県も段階的に整備を進めており、令和5年度に歩道の整備を県が行うことになりました。ちょうど今回、駐車場整備をするところの前の歩道の整備をしようという段階になりましたので、それに併せて、町も駐車場整備の予算を計上したということになります。

以上です。

○議長（味元和義君） 11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 答弁いただきました。大方了解したいと思いますが、ただ、十和地域振興局長、私は決して言葉だけあれするわけじゃないけど、恐らく誰もがキャノピー言われても分からんと思うがですよ。今、説明受けたら、ああ、そうか、ひさしみたいなものを造るがかと分かるわけですけど、横文字だけで言われたって、普通、九十何%の人は理解できんと思うがですよ。どうしたって英語でしか書きようがないならですけども、今聞きゃそうじゃない。ただ、ひさしみたいなものを造るがでしょう。だから、やさしく日本語で、できるだけしてほしいと思いますし、駐車場については、今工事しようんでね、あそこ付近。今回、計上かやと思うたら、県の工事を今やりようということで了解しました。

町長、反省の弁もいただいたわけですが、やはり古谷議員も一般質問で取り上げましたけども、住民が主人公ですので、やはり十分町民に説明を加える。当然私ども16名は、その代表でもあるわけですけども、町民から選ばれた町長、私どもも、16名がそれぞれの立場で選ばれた議員です。議員にも十分説明しないままに、また、町民にも分からんままでいくと、ますます文化的施設を、また思いが高まっていくがですね、またかと。だから、それだけは町長どうしても、町民感情からして、やめてほしいというのが私の願いながです。当然、高速道路の残土処理としては必要でしょう。そのために用地購入とは誰も、私は異論ないと思うんですね。しかし、その後の整備の実施設計が何にも見えん中で、どんなもんにするか分からんけど、工事費も、担当課長が言う3億円ぐらいの見込みですって

だけではねえ、恐らく理解せんと思うがですよ。だから、できれば町長自らがこれを修正してもらや、一番ありがたいのですが、今更、今日の採決の前に難しいかもしれませんが、もう少しそういう今までの過程を踏まえて、町民感情がどうなのか十分理解をしてほしかったなと残念でしょうがありません。

それと、それぞれの新しい新規事業で、子育て支援に力入れてもらうこと、本当にありがたいと思います。ただもう少し町長自身が、四万十町ならではの新規事業ですので、若い者に四万十町ではこういう新規の事業をやるんだ。できるだけ町外からも来てもらいたいし、今の若い結婚されている方、また独身の方々も、これだけ支援するけん、ここで住んでほしい、目標の100人の乳児が各地域で産声を上げるという事業であってほしいなと思いますので、もう少し町長から強いアピールが欲しいなと思います。

太陽光発電設備と蓄電池の件ですが、1割程度ということですが、今、全国的に電気代の高騰で、太陽光の発電設備やりたいという個人が増加しているようです。ただ、1割でよっしゃという気持ちになるかどうか。初めての事業ですので、どうか来年度、実施を見ながら、これでは希望者が少ないとなりゃあ、それなりのまた補助率も上げてほしいとお願いしておきたいと思いますが、今後の考え方、来年度を踏まえて今後の検討の仕方、考えてください。

三本課長からあつた補聴器の件は、ありがたいと本当に思います。ただ、対象が非課税世帯なのがですね。確かに課税世帯の収入では5万円、10万円の出費はそんなに高くないかもしれませんが、非課税世帯ですので、なかなか買いとうても買えん高齢者も多いと思うんですよ。これも初めての事業ですので、来年度実施して、これでは希望者がいないということになれば、今後の補助金の引上げ等についても検討してほしいなとお願いしたいですが、その点答弁いただいて、あとは終わります。

○議長（味元和義君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 確かに非常に高い買い物になると思います。まずは3年間様子を見て、また協議したいと思っております。先日も勉強会の中で言いましたように、これは中等度難聴の人を対象としている事業ですが、身障手帳対象となる高度な難聴の方の基準上限が5万8,700円であること。重度になると8万円ですので、この金額を中等度の方が逆転するのはいかななものかという意見もありますので、そこら辺も加味しながら、慎重に協議していきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のメッセージが弱いということが確かにあるかもしれません。今回、当初予算、お認めいただいた後に、ケーブルテレビの放送で、そこでメッセージをしっかりと強く出して、事業の概要を説明していきたいと思いますので、今日聞いておられる町民の皆様方においても、一定理解していただくために、また周知をして、メッセージを出していきたいと思います。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

〔14番古谷幹夫君「動議」と呼ぶ〕

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ただいま古谷幹夫君ほか1名から修正動議が提出されました。

資料配付のため、暫時休憩をいたします。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案に対しては、古谷幹夫君ほか下元真之君の2名から、お手元にお配りしました修正の動議が提出されました。したがって、これを原案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

14番古谷幹夫君。

○14番（古谷幹夫君） それでは、私から修正動議の提案について、ご説明します。

発議者は古谷幹夫、下元真之です。

申し遅れましたけれども、皆様のお手元にはiPadに資料を送信しておりますので、そちらをご覧になりながら見ていただきたいと思います。

議案第23号令和5年度四万十町一般会計予算に対する修正動議。

上記の動議を地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

修正案の提案理由説明です。

事業名、観光交流拠点施設整備事業。

修正内容、観光交流拠点施設整備工事実施設計委託料予算1,500万円の減額修正案を提

案する。

提案理由。観光交流拠点施設整備事業については、予算額4,248万4,000円で計上されたものであり、その内容は、観光交流拠点施設工事実施設計委託料1,500万円、分筆測量委託料48万4,000円、観光交流拠点施設用地購入費2,700万円となっています。

しかるに、本事業が、町長公約案件の一つとはいえ、基本計画、基本設計の内容についての具体的な説明もないままに、実施設計委託料を予算計上することは、まちづくり基本条例の基本理念にも背くものであり、議会軽視も甚だしいと言わざるを得ません。本来、基本設計ができ上がった段階で、その内容を住民及び議会にしっかりと説明し、十分に議論、精査の上、合意形成を図り、実施設計の段階に進んでいくのが手順であると考えます。

以上の観点から、実施事業推進上の基本手順を欠いた状態で、観光交流拠点施設整備実施計画委託料1,500万円を予算計上することについては、到底容認することができないと判断して、修正動議を提出するものです。

具体的な修正内容の説明をしていきます。お手元のiPadに資料が送信されておりますので、そちらをご覧になりながら、見ていただきたいと思います。

歳出では、7款1項3目観光費で、施設の設計費用である観光交流拠点施設整備工事実施設計委託料1,500万円を減額する。続いて歳入では、実施設計に対する特定財源である16款2項5目商工費県補助金で、観光振興交付金270万円を減額し、22款1項4目商工債で過疎対策事業債（観光交流拠点施設整備）1,230万円を減額し、第1表歳入歳出予算のとおり、予算総額を208億5,500万円とし、また、第3表地方債を修正する。

なお詳細の修正箇所については、令和5年予算書の該当ページの写しを添付しておりますので、確認をお願いします。

以上です。

○議長（味元和義君） これで提出者からの修正案の説明を終わります。

これより修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

修正案に対する討論は原案に対する討論と併せて行います。

暫時休憩をします。

午後 2 時45分 休憩

午後 2 時46分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、原案に賛成者の発言を許可します。賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 賛成討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案反対者の発言を許可します。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 賛成討論なしと認めます。

次に、修正案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論ありませんか。

11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） それでは、修正案に対して、賛成の立場で討論に参加します。

予算質疑の中でも、だんだんから質問がありました。私も最後に、この問題についても質問しました。町長の答弁であったように、町長自身も少し反省をしているという答弁内容でもあったかと思います。本来は、やはり町民にしっかりと説明し、理解を求める。また、議会にもしっかりと所管を含めて説明し、納得いただける方向で、私は努力をすべき案件であるのではないかと考えています。そういった意味で、恐らく用地買収についての反対者はいないと思いますし、今後、しっかりと基本設計を行い、その上で住民説明を行い、理解を求め、議会にも説明責任を果たして、その上で実施設計を予算で提案するのが妥当だと思いますので、この修正案に対して賛成の立場で討論に参加しました。皆さんのご賛同をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（味元和義君） 原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 原案及び修正案反対者の発言を許可します。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 次に、修正案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 賛成討論なしと認めます。

ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第23号令和5年度四万十町一般会計予算を採決します。

この表決は起立により行います。

まず、本案に対する古谷幹夫君ほか1名から提出された修正案について採決します。

古谷幹夫君ほか1名から提出された修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 賛成者、1番水間淳一君、3番中野正延君、5番堀本伸一君、6番山本大輔君、7番武田秀義君、8番村井真菜君、9番緒方正綱君、10番中屋康君、11番田邊哲夫君、12番伴ノ内珠喜君、13番佐竹将典君、14番古谷幹夫君、15番下元真之君。起立多数です。したがって、古谷幹夫君ほか1名から提出された修正案については可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。

修正した部分を除く原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、修正部分を除く原案については可決されました。

お諮りします。

ただいま修正議決された部分について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第2、議案第24号令和5年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算、日程第3、議案第25号令和5年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算、日程第4、議案第26号令和5年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算、日程第5、議案第27号令和5年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算、以上、議案第24号から議案第27号までの4議案を一括議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） まず、予算書197ページ、国民健康保険税が、令和4年度当初予算と比べたら、1,100万円ほど増収となっておりますが、人口が減る中で、特に高齢者の死亡が多い中で、1,100万円の増というのは、課税世帯が増えた。それで1世帯当たりの税金が増えたということなのか、私には分かりませんのでお願いをしたいと思います。その中で、県の補助金も収入見ると、前年対比で7,500万円の減など、収入が減る原因は、歳出での給付金が、今年度、減額がかなりあったので、来年度は県のそういう補助金も減ってきたという見方でよろしいのかどうなのか、その点についてお願いをしたいと思います。

次に、私の地元の大正診療所、予算書224ページの歳入を見ると、入院収入、外来収入、合わせて1,900万円ほどの減収になるということです。先ほどの国保との関係で見ると、税収が上がっている中で、歳出もそれなりの減はあるわけですが、地元の両診療所の収入が減るとなると、今後、直営の診療所の経営がどうなっていくのかなという思いもあります。その点、何が大きな収入減の原因なのか、分かっている範囲でお答えをいただければと思います。

○議長（味元和義君） 税務課長戸田太郎君。

○税務課長（戸田太郎君） 私からは、国保税の歳入について説明します。

まず、国保の被保険者については、給与所得者と比較して、農業や自営業の方の割合が多くなっており、そうした方の所得が、新型コロナウイルス感染症の影響によって、ここ2年ほど減少傾向にあります。そのため、この資料のとおり、令和4年度の当初予算についてはかなり低めに設定しておりました。その後、課税額が決定して、想定しておった額より実際の課税額がかなり増額となりましたので、9月定例会において2,000万円の増額補正を行っております。それらを基に、決算見込みを算出したところ、3億6,000万円という金額を国保の令和4年度の決算見込みとしておりました。そこからさらに物価高騰であったり、被保険者数が減少傾向にあることを考慮して、令和4年度の決算額の見込みであった3億6,000万円から約800万円減額し、当初予算の見込みとしております。そのため当初予算比で見ますと、1,100万円ほど増額となっていますけども、実際は、この決算額を基に減額という形での当初予算編成としております。

以上です。

○議長（味元和義君） 町民課長今西浩一君。

○町民課長（今西浩一君） 質問の中で、国保会計にかかわる県補助金等の減額とありました。全体的なお話をします。国民健康保険の特別会計については、平成30年度から国保は県の財政管理となり、一定それ以降、町全体の人口減少という部分と、最近で言いますと、団塊の世代が少しずつ後期高齢者医療に移ったこともあり、平成30年度以降、1%から5%程度ずつ次第に被保険者数が減っております。平成30年度が約5,100人であったものがじわりじわりと縮小して、現在は約4,300人です。被保険者数は減っている中で、一方、医療費については、医療の高度化が徐々にありますので、少しずつですが、全体としては上昇していく傾向にあります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症禍以降の診療控え等により、四万十町の国保会計で言いますと、令和2年度、令和3年度については、一人当たりの保険給付費は少し下がっている現状です。こういった全体的なところ含めて、令和5年度の当初予算を計上するに当たり、直近の一人当たりの医療費の給付状況であるとか、現在の被保険者数を見込みまして、昨年並、被保険者は数%ほど、4,340人と見込んで当初予算に計上しております。全体が少し小さくなった分、県等から補填される公費も少し少なくなってきた状況です。

○議長（味元和義君） 大正・十和診療所事務長国澤豪人君。

○大正・十和診療所事務長（国澤豪人君） 大正診療所の収入減について、お答えします。

予算書で詳しく見ていただきますと、224ページと225ページ、両ページにわたって、診療収入について記載があります。225ページの中ほどに、その他の診療報酬収入マイナス800万円が一番大きな減少です。この減少については、振動病患者の減によるものです。あと、224ページの中段に、介護保険診療報酬の収入、225ページの上から3行目に後期高齢者医療診療報酬収入の減少がありますが、これは大正・十和地域については、後期高齢者が、まだしばらく横ばいの推移でいくと推測しておりましたけれども、予想以上に後期高齢者の減少が激しいものがあります。また、特別養護老人ホーム見ても分かりますが、待機者の数がだんだん減っております。それに併せて、診療所の介護保険で利用される介護療養病床がありますが、その利用率も少し下がっている状況があり、診療収入の減少につながっているものと思われます。実際は推測ですので、来年度、補正予算の都度、見直して最新の予算としていきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 答弁いただきました。税の関係については了解しました。ただ、診療収入の点で診療所事務長から答弁いただきましたが、年々こういう形で、診療所の収入減が、恐らく今後帯びてくることも予想される中であって、ただ外来収入、入院収入を上げたらいいという問題ではないわけです。恐らく十和・大正地域の方が多いわけですが、患者が少なくなったのは、健康が維持されて、診療所へ通う方が少なくなったという減少が起り得る状況であれば、町民にとってみれば診療収入が上がるのがベターではないわけですが、そこら辺り、ただ高齢者が減っただけで、診療所へ来る入院患者、また外来が減っただけなのか。結構、町内の民間病院に通う患者が逆に増えてきたのではないかなと。そこらを町の担当としてどう見るかだと思うんですね。そういう患者が、現状維持であれば、できるだけ診療所に来てもらうという、そういう努力なり、努力もいろいろあると思いますが。問題は、私もいろいろ病院かかるようになりましたが、看護師、医師を含めて、対応の仕方によって、あの病院は、あの診療所はということにもなりかねませんので、そこらをどう見るかという点ですが、担当事務長として、この収入減について、健康な高齢者、また町民が増えてきた、診療所へ来る回数が少なくなったと見るのか、どちらが原因でしょうか。お答え願いたい。

以上です。

○議長（味元和義君） 大正・十和診療所事務長国澤豪人君。

○大正・十和診療所事務長（国澤豪人君） 両診療所とも、皆さんが健康を維持できる施設の一つであると思っておりますので、介護予防教室なども行っております。例を挙げれば、放射線技師が行うピラティス教室ですとか、それによって整形の部分の受診をされる方が減っている事実もあります。それは少数ですが、そういう活動もしています。

それから、先ほど議員ご指摘あったスタッフの接遇についても、令和3年度から患者満足度の向上ということで、スタッフ挙げて取り組んでおることです。外来患者、入院患者にアンケートをいただきながら、その内容について精査して、お褒めの言葉もいただきますし、こういう改善点があるんだという、気づかされる内容もあります。そういうところも含めてスタッフ全員の接遇については向上させていこうと思っておりますので、皆さんに選んでいただける地域の診療所になるよう努めたいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第24号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第24号令和5年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

議案第24号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

これより議案第25号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号令和5年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算を採決し

ます。

議案第25号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

これより議案第26号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第26号令和5年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算を採決します。

議案第26号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

これより議案第27号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第27号令和5年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算を採決します。

議案第27号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第6、議案第28号令和5年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第7、議案第29号令和5年度四万十町介護保険事業特別会計予算、以上、議案第28号及び議案第29号の2議案を一括議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 介護保険特別会計、予算書302ページ、保険料です。当然、介護保険料には、予算書にあるように、特別徴収と普通徴収の二つの徴収の仕方がありますね。特別徴収については、いや応なしに払わないかん部分と、年金が低い方は普通徴収でもできるわけですが。ただ滞納分が、繰越しで250万円あるということですが、どれだけの滞納世帯があるかないかによるわけですが、月額1万5,000円以下という普通徴収世帯となると、なかなかこの厳しい生活実態の中で、今後も滞納分が増えてくるのではないかなと思いますが、その点についてお願いします。

以上です。

○議長（味元和義君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 答えします。普通徴収の滞納繰越分の件数でしょうか。ちょっと調べる時間をいただきたいですが、お願いできますか。

○議長（味元和義君） 暫時休憩をします。

午後3時14分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 申し訳ございませんでした。人数は約50人です。令和3年度までの滞納繰越が約260万円、令和4年度の滞納分が240万円。合わせたうちの徴収見込みを50%として250万円という数字を上げました。

以上です。

○議長（味元和義君） 11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 答弁いただきました。ちょっと分からんですが、令和3年度末で260万円の滞納があったと。令和4年度で240万円、ほんで20万円徴収したということですね。単純計算ですよ。結局、恒常的に滞納者がずっとおると。分からんですよ、私の想像。そんなに減ってきよらんがじゃないかなと思うんですが、そこら、もう少し算数を分かりやすくお願いします。

○議長（味元和義君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 令和3年度までの滞納繰越分が約260万円、令和4年度だけの滞納分が240万円、合わせて約500万円。その半分の徴収見込みとして、250万円を計上しました。

○議長（味元和義君） 11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 理解できました。500万円あるということです。先ほど言いましたように、確か普通徴収の方は、月額、年金単価1万5,000円以下の人は自分で払ってくださいねということやったと思うのですが。滞納をされる方が増えてきたのではないかなという想像をするわけですが、そういう恒常的に滞納者の固定化が進んでいやしないかなと心配しましたが、その点について答弁を求めて終わります。

○議長（味元和義君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 滞納者の実人数としては、やはり少し増えています。二、三年前が45人でしたので、少しずつ増えている状況です。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第28号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第28号令和5年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。

議案第28号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

これより議案第29号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第29号令和5年度四万十町介護保険事業特別会計予算を採決します。

議案第29号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第8、議案第30号令和5年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算、日程第9、議案第31号令和5年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算、以上、議案第30号及び議案第31号の2議案を一括議題とします。

この議案につきましては、既に意見や理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番武田秀義君。

○7番（武田秀義君） 今更ながらの質問かなと思いながら、お聞きします。

予算書339ページの18節、359ページの18節、同じ窪川荘、四万十荘の中で、18節に負担金補助金及び交付金とあって、同じ項目の予算があるのですが、これは施設ごとにこういう費用がかかるということでしょうか。同じ四万十町の施設ですので、その辺がちょっと疑問ですけど、教えていただきたい。

○議長（味元和義君） 特別養護老人ホーム事務長三宮佳子君。

○特別養護老人ホーム事務長（三宮佳子君） お答えいたします。

それぞれ別々の事業所としてありますので、別々に請求が来まして、別々にお支払いをするようになっております。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 大体特別会計は、多くの議員が質問しないわけですが、特別会計合わせても80億円の、ある面では莫大な予算が投入されているわけですので、私は、できるだけ町民にも理解してもらわないかんという意味でお聞きをしてきたつもりですが、予

算書340ページ、会計年度任用職員の報酬が5,580万円余り。また、その下の会計年度任用職員給料は1,400万円、その報酬と給料の違いが分かんないと、四万十荘も3,600万円の会計年度任用職員の報酬ですね。約9,000万円が、ある面では正職員を持たずに働いてもらっている状況に、町長あるんですね。確かにこういう職場での勤務は、全国的にも、民間の施設含めて、なかなか成り手がいない状況の中で、窪川荘、四万十荘、会計年度任用職員がかなりの人数じゃないかなと。人数も教えてもらいたいがですが、正職員以外の人が結構働いていて、高齢者を一生懸命支えてもらっている実態がありますね、町長。会計年度任用職員で、失礼な言い方ですが、正職員より安く働いてもらう実態があると思うんですよ。いつまでもこういう施設、会計年度任用職員でやっていっていいものかどうか。やはりしっかりとした給与を与えて、責任も持ってもらいながら、働いてもらうことが私は必要じゃないかなと思いますが、担当課長の答弁ではいかんと思いますので、町長として今後、この両施設、会計年度任用職員にこれだけの金額を投入しています。正職員に匹敵するような、窪川荘は5,500万円と1,400万円足しあ6,900万円で、正職が8,900万円ですよ。かなりの人数が任用職員でおられるわけじゃないと思うんですが、今後の職員体制の在り方、しっかりと考えてもらわんと。両施設ありながら運営ができませんことにはならないと思いますけども、危惧される要素が今後出てくるとは思います、その点について町長から答弁を求めたいと思います。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議員ご指摘のとおり、50%に近いものが会計年度任用職員となっています。私が一部事務組合のときに事務局長で派遣といいますか、担当させてもらったときには、45対55ぐらいやったところですよ。当時は臨時職員という表現でしたけども、臨時職員を使って施設を健全な運営をするということは本来いかんと思って、なるべく正職員の割合を増やすといいますか、一定の数、リーダーとして、今で言う会計年度任用職員をしっかり指導できる、そういった2人のワンチームのうちで1人は正職員で、今運営しております。確かに言われるとおり、本当にきつい職場ですので、本来でしたら全員が必要な業務においては、正職員扱いが本当だと思いますけども、その辺は財政の事情もありますので、今日ご意見いただきましたので、その辺はできる限りそういった処遇の改善も含めて、検討していきたいと思っておりますので、そういったことがなければ、また今後、雇用の問題で、たちまち人手不足も危惧されるところですので、是非検討して、一定割合は正職員の充当をしていきたいと考えています。ただ、長期的な財政状況を見ながら

のことになると思いますので、その辺また情報提供しながら、議論を進めていって、なるだけ正職員の割合を高めていきたいと考えておりますので、そういったご回答でご容赦願いたいと思います。

○議長（味元和義君） 特別養護老人ホーム事務長三宮佳子君。

○特別養護老人ホーム事務長（三宮佳子君） 私からは、会計年度任用職員の報酬と給料があるということで、会計年度任用職員のフルタイム、正職員と同じ時間帯で雇用の仕方をしている職員は給料という形で予算を上げるルールになっております。そのほかのパートタイムで働く方、正職員よりも勤務時間の少ない方については、報酬という形で計上するルールになっておりますので、このように分かれております。

以上です。

○議長（味元和義君） 11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） 了解しました。ただ、町長、一点分からんのは、国も今、同一労働同一賃金で、民間企業にも同じ仕事では同じ人件費を出してほしいという号令をかけているわけですが、会計年度任用職員について期末手当は出るようになりましたね。しかし、勤勉手当はないですね。正職員はあって、議員も期末・勤勉手当があるんですね。任用職員には期末手当があって、勤勉手当がないのは、何か法的には払っちゃいかんというルールがあるんでしょうか。ここにも職員手当等で、勤勉、期末があるわけですが、任用職員には期末はあるけれども、勤勉手当はないのは何か法的にやる必要がないというのはあるのでしょうか。お答え願いたい。

○議長（味元和義君） 総務課長池上康一君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（池上康一君） 会計年度任用職員の期末手当、勤勉手当の関係ですけれども、現状では、期末手当しかありません。勤勉手当については、私が知っている情報では、国の段階でいろいろ協議がされているということでした、人事院勧告等、今後の動きを見ながら、勤勉手当も全国的にそういう動きであれば、そういった位置付けをしたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第30号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第30号令和5年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算を採決します。

議案第30号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

これより議案第31号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第31号令和5年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算を採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第10、議案第32号令和5年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算、日程第11、議案第33号令和5年度四万十町下水道事業特別会計予算、日程第12、議案第34号令和5年度四万十町水道事業会計予算、以上、議案第32号から議案第34号までの3議案を一括議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

2 番橋本章央君。

○2番（橋本章央君） 今更聞くのも恥ずかしい質問ですが、予算書386ページ、歳入の部分で、下水道使用料が132万円減額になっているんですが、収入が減額になった理由について、どういうことが要因で考えられるのか。それと、使用料を決定するのにどういう使用料の形態になっているかについて教えていただきたい。

○議長（味元和義君） 暫時休憩をします。

午後3時42分 休憩

午後3時43分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

環境水道課長小嶋二夫君。

○環境水道課長（小嶋二夫君） 下水道の使用料については、そのうちの水道利用量に比例して下水道の利用料金が決まっており、この差額については、単純に人口の減と使用者の減量と認識しております。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

11番田邊哲夫君。

○11番（田邊哲夫君） この問題はやろうと思っていました。というのは、あんまり特別会計、今までやった経験もないがですね。だから担当課長にはしっかりと勉強してもらわないかんという意味ですが、すぐに答えれるかどうか分かりません。旧大正町時代に、その当時の町長が四万十川をきれいにせないかん、まず、大正町からきれいにせないかんということで、旧田野々地区の町筋へ下水道の布設をやりました。多額な金額を投入した。さて、やったものの、聞きたいのは、普及率がどれくらいになっているのかなとずっと心配していました。恐らく当初は補助金がありました、家庭から下水道へ引くまでにはね。最初は2万円くらいやったかな、忘れましたが、安い補助金で家庭から下水道管へ引っ張ることができたがですよ。今、確か6万円くらいの負担金が要るようになっていて、担当課長が答えてくれると思いますが、なかなかそれ以降普及しないのと、旧大正町は下水道をやりましたので、浄化槽は補助金出さんと決めました。そうなると、今、水道使用量の問題が出ましたけれども、水を使うほど、下水道料金が上がってくるわけですね、家庭。それを十分説明してなかった関係で、不満が出たわけですよ。そんなこと最初分かってるもん。そういう形で、下水道が現在あるわけですね。普及率の問題、恐らく進んでない。60%超えちゃうことは間違いない。修理する金額が減ったということは、そういう

引込みが増えてない世帯もまだまだあるのではないかなと思うわけですが、その点、担当課長としてどう思うかお答えください。

○議長（味元和義君） 環境水道課長小嶋二夫君。

○環境水道課長（小嶋二夫君） まず、大正田野々地区の下水道の今の接続戸数は442戸です。率は今持ってなくてお答えできないんですが、年間、新規は10件以内の状況となっております。私がどう思うかですが、四万十川の水質の維持管理においては、とても重要な役割を果たしてくれていると思っております。大正地区の下水道施設に関しては、今回も年間約6,000万円の予算を計上して、この施設の維持管理にも努めておりますが、効果としては十分確認できるんですが、ただ費用対効果も今後の課題になってくるかと思います。また、住民の増加もお願いしたいところですが、また、こういう下水道がある地区としてアピールできていければと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第32号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第32号令和5年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

議案第32号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

これより議案第33号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第33号令和5年度四万十町下水道事業特別会計予算を採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

これより議案第34号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号令和5年度四万十町水道事業会計予算を採決します。

議案第34号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第13、発委第1号四万十町議会の個人情報の保護に関する条例についてを議題とします。

提出者の提出説明を求めます。

1 番水間淳一委員長。

○議会運営委員長（水間淳一君） それでは、発委第1号四万十町議会の個人情報の保護に関する条例の提案理由を申し上げます。お手元に資料を配付しておりますので、お目通しをお願いします。

社会全体のデジタル化に対応した個人情報保護とデータ流通の両立、個人情報保護制度の国際的な調和を図ることを目的に、令和3年5月19日公布のデジタル社会形成整備法により、個人情報保護法の改正が行われました。従来、個人情報取扱事業者、国の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体に係る個人情報の保護につきましては、それぞれが別の法令に定められていたものですが、これらが個人情報保護法に統合され、かつ、国の機関である個人情報保護委員会が当該法律を統一的に解釈運用するものとされました。

これにより、全国的な共通ルールの下で、個人情報保護法の的確な運用が図られること

になりましたが、地方公共団体の執行機関に直接適用される個人情報保護法の規定が、地方議会は原則として適用対象外とされております。議会における個人情報の取扱いについては、議会独自の個人情報保護条例を制定することとしました。

なお、この条例は国の規定にほぼ対応する形で、整合性の取れた議会独自の個人情報保護条例となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（味元和義君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第1号四万十町議会の個人情報の保護に関する条例についてを採決します。

発委第1号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま発委第1号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において、字句その他整理を要するものについては、その整理権を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第14、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第15、閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題とします。

産業建設常任委員長から常任委員会において審査・調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査について、また、議会運営委員長から所管事務の調査事項について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております申出のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出がっております。

お諮りします。

産業建設常任委員長から、また各常任委員長と議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長から、また各常任委員長と議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩をします。

午後 3 時55分 休憩

午後 4 時16分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第1回四万十町議会定例会を閉会します。

午後4時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

四万十町議会議長

令和 年 月 日

四万十町議会議員

令和 年 月 日

四万十町議会議員